

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年9月29日
【中間会計期間】	2026年度中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー (COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)
【代表者の役職氏名】	長期資金調達・資本部長(アジア太平洋) (Head of Long Term Funding and Capital, APAC) ヘル・ブルス (Ger Buls)
【本店の所在の場所】	オランダ国 3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18 (Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 田中 奈央 / 高橋 慶伍 / 金盛 真歩 / 高橋 杏奈
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。
「当社」、「当行」、「ラボバンク」または「ラボバンク・ネダーランド」
：文脈上、別意を指す場合を除き、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー
「ラボバンク・グループ」
：(i)コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（支店、駐在員事務所および代理店を含む。）（以下「ラボバンク」という。）、ならびにオランダおよび世界各地の(ii)ラボバンクの子会社、および(iii)ラボバンクが支配的持分を有するその他の事業体。
- (注) 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、1ユーロ＝181.17円の換算率(令和8年8月4日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。
- (注) 3 ラボバンクの決算期は毎年12月31日をもって終了する1年間である。本書では、2025年12月31日に終了した会計年度を「2025年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。
- (注) 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【本国における法制等の概要】

2026年1月1日から2026年6月30日までの6ヶ月間(以下「当上半期」という。)中、2026年6月10日に提出した有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)に記載した内容から重要な変更はなかった。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

主要データ (単位：百万ユーロ)	上半期			通期	
	2026年	2025年	2024年	2025年	2024年
主要財務データ					
普通株等Tier 1比率	20.2%	19.9%	16.3%	20.3%	16.9%
総自己資本比率（BIS比率） ¹	22.9%	23.9%	20.5%	23.6%	20.9%
レバレッジ比率 ²	7.7%	7.5%	7.1%	7.7%	7.3%
リスク加重資産	253,765	231,576	262,852	239,223	261,452
収益に対する費用の比率（賦課金を含む） ³	50.2%	51.8%	50.7%	54.5%	54.4%
自己資本利益率	9.5%	10.0%	11.1%	9.1%	10.0%
収益	8,525	8,035	8,138	16,424	16,130
営業費用	4,275	4,132	4,074	8,710	8,511
金融資産に係る減損費用	562	136	279	764	468
当期純利益	2,694	2,694	2,818	4,957	5,163
総資産	668,644	635,865	621,641	638,886	629,253
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	480,434	449,735	443,125	459,834	447,315
顧客からの預金	445,400	422,391	401,627	433,903	411,436
流動性カバレッジ比率（12ヶ月平均）	175%	174%	167%	174%	175%
預貸率（特定の時点） ⁴	1.10	1.08	1.12	1.07	1.10
不良債権	8,950	9,185	9,497	8,050	9,879

- 1 総自己資本比率（BIS比率）は、Tier 1資本およびTier 2資本の合計をリスク加重資産の合計によって除することにより算出される。
- 2 レバレッジ比率は、Tier 1資本をCRR/CRDに規定の定義に基づくバランスシート・ポジションおよびオフ・バランスシート負債によって除することにより算出される。
- 3 収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は、営業費用合計（賦課金を含む）と収益合計の比率として計算される。
- 4 預貸率（特定の時点）は、明確な定義に基づく貸付額および預金額をもとに、貸付額を預金額によって除することにより算出される。

2【事業の内容】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2026年6月30日現在、当社の常勤に相当する従業員の数は48,069名である。セグメント別の従業員数については、「第3 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』」の「(1)業績等の概要」を参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期中、経営方針および経営環境について重要な変更はなかった。対処すべき課題については、第6 1「中間財務書類」の中間財務情報に対する注記「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

ラボバンクの経営委員会会長による序文

「投資と当行の組織の簡素化との組み合わせは、当上半期中も当行の多くの活動に反映されていた。」

ラボバンク 経営委員会 会長 ステファーン・デクラーネ

一日に2箇所を訪問することで今日の世界について判明することというのは、時として、報告書の山が伝える内容を上回る場合がある。今春、私（ラボバンクの経営委員会会長であるステファーン・デクラーネ）はアーネムで一日を過ごし、ベーカリーのバッカー・ヒルフェルスとレストランのア・ビューティフル・メスという、一見すると共通点のほとんどなさそうな2つの事業体を訪ねた。ところが、いずれの場所も、根底にある物語は同じであった。ベーカリーが雇用する35名の従業員は、労働市場の障壁に直面しながらも、ここでは真に認められ、成長の機会を与えられている。数本先の通りにあるレストランでは、居住許可のある庇護希望者および難民が、新たな未来に向かって働いていた。そこで私は、自信と正当なプライドを持って、シェフやホストとして社会的地位を再構築しようとしている人々に出会った。

これらの訪問を通じて最も心に残ったのは、こうした事業体が社会に対して持つポジティブな影響力である。こうした事業体は、人々が参加する機会および未来を作りかえる機会を与えられたとき、その場で働く人々、属するコミュニティ、さらには社会全体にとって何が可能となるかを体現しているのである。これらはまさに、ラボバンクの信念、および2026年度上半期中も当行が実践し続けてきたことを思い起こさせてくれる一例である。

本書は当行の2026年度上半期の業績を示すものである。私がこうした起業家と出会った一方、同じ世界において、ラボバンクにとっては不安定性が現代の新たな標準であることが明らかになった。地政学的緊張は続き、経済は依然として見通しが立たず、我々はその影響を毎日目にする。

こうした状況とは裏腹に、ラボバンクは上半期において堅調な業績をあげた。これは継続的な集中と実行力を要するもので、当然の結果として見てはならない。この結果には過去何年もの間当行内で行われてきた戦略的選択が反映されている。当行はその組織を、可能な箇所では簡素化し、必要な箇所では強化してきた。そして基盤となる資本、人材、および働き方に対して投資を行ってきた。この強固な基盤によって、当行は今、将来を見据え、技術、効率性および顧客重視がますます相互に補強し合う次なるフェーズに対象を絞って投資することができるようになった。例えば、今後3年間、当行のデータおよびIT基盤の強化、顧客体験の向上、ならびにAIの拡大に当行は最大20億ユーロを投資する。当行による顧客体験の向上、イノベーションの加速および当行全体における効率性の向上を手助けするものとして、AIは重要な役割を果たす。

私はAIが我々の仕事を改善し、より効率化していることは極めて明白であると考えているが、その一方で、我々には鋭敏さを保つことも求められている。そのためには好奇心、適応力および継続的な学びへのコミットメントが必要となる。人間の判断力を保持しながら新たな可能性を活用していくというこの組み合わせこそが、サステナブルな進歩の鍵となる。

投資と簡素化の組み合わせは、当上半期中も当行の多くの活動に反映されていた。オランダにおいて当行は、住宅の購入、事業の成長あるいは将来に備えた経済的安定の確保といった顧客の目標の達成を手助けする強固な立場を引続き拡大した。ラボバンクは、明確さと長期的な視点を提供する、顧客のパートナーとして独自の地位を築いている。

国際的には、当行はリースを担う子会社であるDLLを通じて、また世界をリードする食品・農業銀行の立場において、引続き確実かつ順調に歩みを進めている。これらのセクターは不安定性、地政学的動向、およびよりサステナブルなビジネスモデルへの移行の必要性の影響を大きく受けている。当行の顧客が直面する課題は計り知れないが、一方で彼らのレジリエンスもまた計り知れない。当行は資金調達、専門性およびパートナーシップに係る彼らのニーズに応える準備ができている。現地における存在感および国際的なセクターに係る専門性によって、当行は違いを生む。

当行の強固な資本基盤は、当行が顧客へのサポートならびに成長およびイノベーションへの投資を継続することを可能にしている。同時に、当行の立場には規律も求められる。競争力を維持するために、我々はより効率的に働きかつ組織の簡素化を続けなければならない。これには明確な選択と規律ある実行が必要となる。このバランスが、将来にわたって確実に通用し続けるための礎となる。

ラボバンクを他と区別し続けているのは、その協同組合としてのアイデンティティである。当行は株主ではなく加盟者を有する銀行である。

当行の商品とサービスおよびコーペラティブ・イニシアチブ（コーペラティブ配当およびラボ・ファウンデーションへの拠出を含む。）を通じて、当行はこのアイデンティティを実務に反映している。アーネムで私が訪れたベーカリーとレストランは、その実例である。加えて、当行はその他の方法においてもコミュニティのエンゲージメントおよび健康に貢献してきた。例えば、健康、自己啓発および社会とのつながりにおけるその重要性を認識しているからこそ、当行はスポーツおよび身体活動への投資を続けている。FCスタートおよび3rd3ユナイツといった組織とのパートナーシップを通じて、当行は、若者がスポーツへの参加を後押しされ、才能を発見し、活動的かつ健康的なライフスタイルを形成していく環境への貢献を目指している。

当行の強固な基盤、現在行っている対象を絞った投資、そして顧客および社会に対する揺るぎないコミットメントによって、当行は、当行を頼る顧客、当行が営業を行っているコミュニティ、および将来の世代にとって意義ある変化を今後何年もの間もたらし続けることのできる、良好な立場にある。そしてアーネムでの一日の最も大事な教訓はこのことかもしれない。すなわち、進歩は1枚のパン、1つの仕事、1つの機会といった小さく具体的なことから始まることが多いが、その中心にいるのはいつだって自身の将来を形づくる機会を与えられた人間である。その信念を持って、当行は真に変化をもたらす銀行を築き続ける。

当行の従業員の上半期中のコミットメントと貢献に私は感謝を述べたい。そしてラボバンクを信頼し続けてくださる当行の顧客および加盟者に感謝している。

[次へ](#)

財務業績

強固な基盤の上に積み上げていく

「当行は、今日サステナブルな収益性を実現することによって、明日の機会へ投資するキャパシティを生み出している。」

CFO バス・ブラウワース

当行の世界における活動およびオランダ国内の活動が、ラボバンクの高い業績に寄与し、2026年度上半期の当行の純利益は2,694百万ユーロとなった。これは収益の堅調な増加、堅実なコスト管理、および健全な資産品質に支えられていた。

国内リテール・バンキング（DRB）においては、預金および貸付業務がいずれもサステナブルな成長軌道を維持し、それぞれ375.1十億ユーロ（2025年度：366.7十億ユーロ）および293.0十億ユーロ（2025年度：284.4十億ユーロ）となった。DRBにおける純受取利息は、貸付に係るマージンがわずかに減少したにもかかわらず、6%増の3,951百万ユーロとなった。純受取手数料は当行の国内営業全体において順調に増加した。

市場の不確実性が続く中で、ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）は、事業の堅調な勢いを維持した。これは、恒常為替レートにおいて貸付ポートフォリオが7.8十億ユーロ増加したことにも表れている。W&Rの純受取利息は増加した一方で、主にラボ・インベストメンツにおける再評価益の不足により収益の合計は減少した。DLLの収益は2025年度上半期に比べやや減少したが、これは複数の地域にまたがる複合的な経済状況の影響によるものである。リース・ポートフォリオは合計47.1十億ユーロと安定していた。

営業費用合計は、インフレの影響とコスト・コントロールのバランスを反映し、想定どおりわずかに増加した。当行は当行の将来への投資を継続しながら、コスト統制を引続き優先事項に据えている。

人工知能（AI）、データおよびその他の新たなテクノロジーが我々の働き方をさらに変えていくであろう。こうした進歩を最大限に活かし、そして何より変化する顧客の期待に応えるため、当行は戦略的な先進デジタル機能およびAIイニシアチブに対して最大2十億ユーロを投資する。

厳しい現在の環境において、金融資産に係る減損費用は、主に当行のホールセール事業における数件の多額の個別引当金に起因し、562百万ユーロまで増加した（2025年度：136百万ユーロ）。

当行の収益に対する費用の比率は、50.2%に改善された。当行はそのビジネスモデルのレジリエンスを示すかたちで、9.5%の自己資本利益率を計上した。20.2%のCET 1 比率を有するラボバンクは、欧州で最も資本の充実している銀行の一つである。

強固な資本基盤および堅調な業績によって、当行は、当行のサステナブルな成長戦略を実行し、当行の将来に対して大きな投資を行い、顧客および社会にとって意義あるパートナーであり続ける上で、良い立場にある。

ラボバンク・グループ

ラボバンクは34カ国で事業を展開している協同組合銀行である。当グループは、リテールおよび法人向けバンキング部門におけるオランダでの代表的地位と、食品・農業銀行、資産担保型資金調達および不動産開発部門における世界的な存在感とを兼ね備えたグループである。ラボバンクの活動は、国内リテール・バンキング、ホールセール・アンド・ルーラル、リース（DLL）および不動産開発（BPD）の4つの主要な事業セグメントに分類されている。これら全てのサービスによって、ラボバンクは、サステナブルな経済および社会の発展に貢献しながら、人生およびビジネスの様々なステージを通じて顧客をサポートすることができる。

「堅調な業績によって、将来に投資し、顧客をサポートし、社会を強化する余地が生まれる。」

純利益

単位：百万ユーロ

2, 694

→ 2025: 2, 694



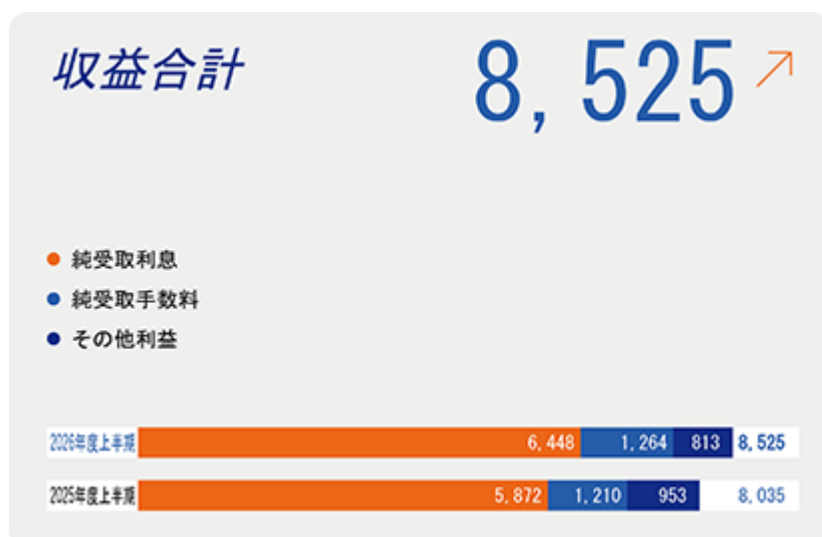
損益			
(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日	2025年 6月30日	増減率
純受取利息	6,448	5,872	10%
純受取手数料	1,264	1,210	4%
その他利益	813	953	-15%
収益合計	8,525	8,035	6%
人件費	3,215	3,107	3%
その他一般管理費	920	880	5%
減価償却費および償却費	140	145	-3%
営業費用合計	4,275	4,132	3%
総利益	4,250	3,903	9%
金融資産に係る減損費用	562	136	313%
賦課金	4	29	-86%
税引前営業利益	3,684	3,738	-1%
法人税等	990	1,044	-5%
当期純利益	2,694	2,694	-
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	24	6	

比率		
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	50.2%	51.8%
自己資本利益率（ROE）	9.5%	10.0%
資産利益率（ROA）	0.82%	0.85%

税引前基礎的営業利益の変動¹

収益	8,525	8,035
収益に対する調整	-99	-74
基礎的収益	8,426	7,961
営業費用	4,275	4,132
費用に対する調整	9	16
基礎的費用	4,266	4,116
基礎的総利益	4,160	3,845
金融資産に係る減損費用	562	136
賦課金	4	29
税引前営業利益	3,684	3,738
合計調整額	-90	-58
税引前基礎的営業利益	3,594	3,680

- 1 詳細については当行のウェブサイトにおいて公表されている「2026年度中間決算における手法および定義」を参照のこと。



健全な収益の成長

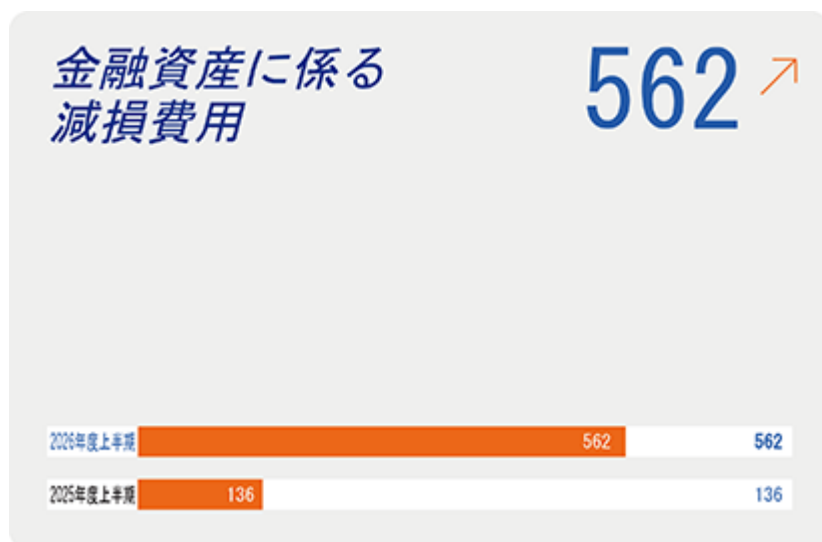
変化のみが普遍のものとなっている世界において、ラボバンクは2026年度上半期中、堅調な業績をあげた。当該業績は、いっそう不確実性の増す環境において顧客をサポートする上でのラボバンクの強さ、レジリエンスおよび万全の準備を示すものである。多くの事業部門を通じて活動レベルが上昇したことが**純受取利息**の増加を支え、当行は事業の着実な成長の恩恵を受けた。かかるポジティブな傾向は、預金額および貸付額の増加に基づくものであるが、その一部は住宅ローンおよび法人向け貸付に係るマージンの穏やかな圧縮ならびに為替の変動（特にユーロに対する米ドル安傾向）の影響によって相殺された。当上半期中、当行の資産残高の増加と純受取利息の増加が組み合わさったことにより、年間純利息マージンは増加し、1.93%となった（2025年度：1.85%）。

純受取手数料については、国内および国外の両方の営業において引続き着実な増加が見られ、より多様かつ均衡の取れた収入構成を築くという当行の戦略目標を支えるものとなった。国内市場における増加は、主に貸付および決済サービスからの収入が増加したことに起因するが、運用資産および顧客活動が持続的に増加したことによっても支えられた。国際的には、手数料収入は多様化し、特にコア貸付、プロジェクト・ファイナンスおよびバリュー・チェーン・ファイナンスによる貢献が大きく、特定事象に由来する収入の減少を相殺した。**その他利益**は、ラボ・インベストメンツが市場の動向の影響を受け、再評価益および売却益に負荷がかかったことにより、より複雑なものとなった。厳しい市況は、キャピタル・マーケットにおけるトレーディング収益にも影響を及ぼした。



営業費用はわずかに増加

コーペラティブ・イニシアチブの拠出である59百万ユーロ（2025年度：22百万ユーロ）の影響を除いた当行の営業費用合計は、当行の見込どおり、事業の成長およびインフレの圧力によって3%の控えめな増加となった。営業費用において占める割合の最も高い人件費は、オランダにおいては労働協約に関連する賃上げ、国外営業においても賃上げによって増加した。当該影響の一部は、総従業員数が常勤換算従業員にして48,069人（2025年度：48,202人）となり引続き減少したことによって相殺された。その他一般管理費は、マーケティング費用の上昇によって増加した。加えて、アルプ・デュゼス、3²⁷₆3ユナイツおよびFCスタートへの寄付をはじめ、主力となるコーペラティブ・イニシアチブへの複数の拠出を通じて、当行はその協同組合としてのアイデンティティを示した。



減損費用は増加

金融資産に係る減損費用は主にW&R部門において増加したが、これはホールセール貸付ポートフォリオ内において限られた数の個別で多額のステージ3への流入があったことに起因する。年間で見た場合、リスク費用の合計は2026年度上半期の民間セクター向け平均貸付ポートフォリオの24ベースポイント（2025年度：6ベースポイント）に当たる。これは景気循環全体を通じた水準である20ベースポイント前後を上回っている。

賦課金

賦課金は、預金保証スキーム（DGS）に対する拠出金の減少に起因し、4百万ユーロまで減少した（2025年度：29百万ユーロ）。

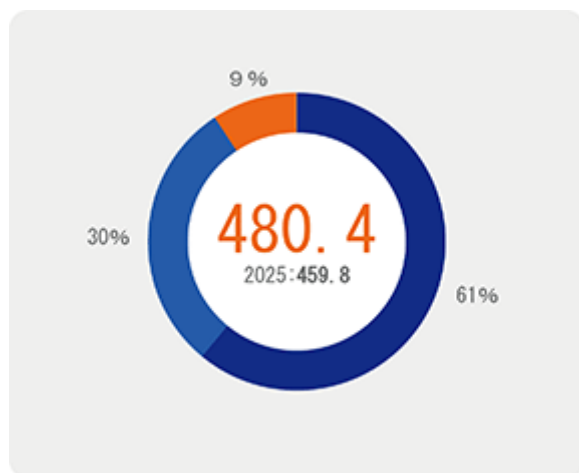
グループのバランスシート

恒常為替レートにおいて貸付ポートフォリオは4%増加

依然として厳しいマクロ経済環境にありながら、当行の民間セクター向け貸付ポートフォリオは全ての事業部門において引続き増加し、増加額は20.6十億ユーロとなった。恒常為替レートにおける増加額は16.9十億ユーロとなる。

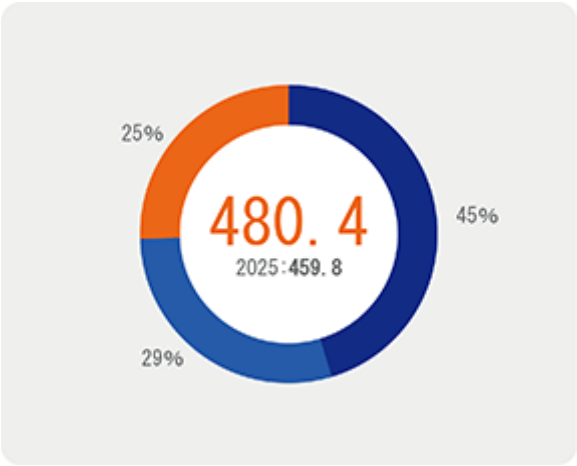
貸付ポートフォリオ

単位：十億ユーロ	2026年 6月30日	2025年 12月31日	増減	為替の影響	恒常為替 レートでの 増減
● 国内リテール・バンキング	293.0	284.4	8.6		8.6
● ホールセール・アンド・ルーラル	142.7	132.0	10.7	2.8	7.8
うち：ホールセール	103.6	95.6	8.0	1.2	6.8
うち：ルーラル	38.7	35.6	3.1	1.7	1.4
うち：その他	0.5	0.8	-0.3	-	-0.3
● リース	44.3	43.1	1.2	0.8	0.4
● 不動産開発	0.2	0.2	-		-
● その他	0.2	0.1	-		-
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	480.4	459.8	20.6	3.7	16.9



セクター別貸付ポートフォリオ

単位：十億ユーロ	2026年6月30日		2025年12月31日		増減
● 民間個人顧客に対する貸付	217.9	45%	212.4	46%	5.5
● 商業・工業・サービス業に対する貸付	140.0	29%	129.9	28%	10.1
うち：オランダ国内の貸付	94.2		86.6		7.6
うち：オランダ国外の貸付	45.8		43.3		2.5
● 食品・農業に対する貸付	122.5	25%	117.6	26%	4.9
うち：オランダ国内の貸付	49.5		47.5		2.0
うち：オランダ国外の貸付	73.0		70.1		2.9
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	480.4	100%	459.8	100%	20.6



発行済債券は7.3十億ユーロ増加

2026年度の当行の発行済債券は118.2十億ユーロに増加した（2025年度：110.9十億ユーロ）。これにはマイナス0.6十億ユーロのヘッジ会計調整が含まれる（2025年度：マイナス0.7十億ユーロ）。

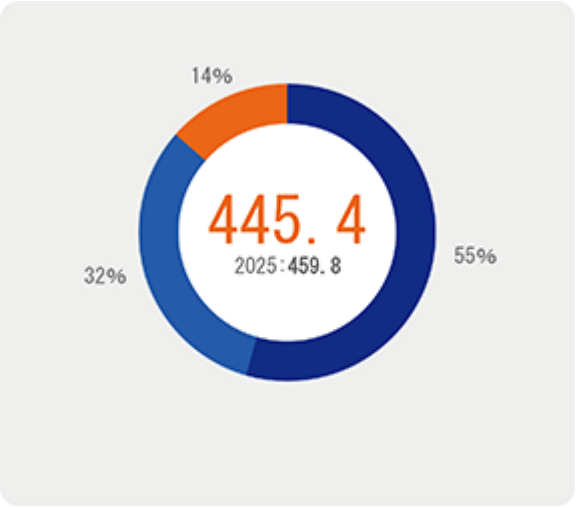
預金は3%増加

全体としての預金額は11.5十億ユーロ増と堅調に増加し続けた。オランダ国内においては、市場の成長に沿って民間顧客からの預金が増加した一方、法人顧客からの預金はわずかに減少した。W&Rにおいては、預金額は28.7十億ユーロにて安定していた。

貸付額の増加が預金額の増加を上回ったため、預貸率（LtD比率、特定の時点）は1.10となった（2025年度：1.07）。

顧客からの預金

単位：十億ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	増減
● 民間個人顧客	242.8	232.5	10.3
うち：定期預金	23.9	24.0	-0.1
うち：貯蓄性預金	185.7	176.6	9.1
うち：当座預金	33.2	31.9	1.3
● 法人顧客	142.3	145.5	-3.2
うち：定期預金	9.4	10.0	-0.6
うち：貯蓄性預金	77.2	73.7	3.5
うち：当座預金	55.7	61.8	-6.1
中核預金	385.1	378.0	7.1
● トレジャーリー預金	60.3	55.9	4.4
顧客からの預金	445.4	433.9	11.5



[次へ](#)

国内リテール・バンキング

オランダにおけるラボバンクの国内リテール・バンキング（DRB）部門は、住宅ローン、貯蓄、事業向け貸付、リース、決済、投資、保険および年金ソリューションなど、広範囲にわたる商品およびサービスを提供している。その組織構造は、5つの地域において活動している78の地方銀行によって構成されており、4種の中核的な顧客層を重視した顧客本位のアプローチを可能としている。DRBは、住宅ローン市場、中小企業（SME）向けバンキング業務、食品・農業セクター、保険・年金、プライベート・バンキング、そしてオランダ貯蓄市場において主導的地位を維持した。

「主要な市場セグメントにおける主導的地位を利用し、強固な顧客重視を維持することにより、当行は、オランダの個人や事業者とともに成長を続けている。」

純利益

単位：百万ユーロ

1,832

↗ 2025年度:1,819



損益			
単位：百万ユーロ	2026年 6月30日	2025年 6月30日	増減率
純受取利息	3,951	3,743	6%
純受取手数料	982	931	5%
その他収益	25	26	-4%
収益合計	4,958	4,700	5%
人件費	1,785	1,729	3%
その他一般管理費	588	535	10%
減価償却費および償却費	1	1	-
営業費用合計	2,374	2,265	5%
総利益	2,584	2,435	6%
金融資産に係る減損費用	114	-32	-456%
賦課金	4	16	-75%
税引前営業利益	2,466	2,451	1%
法人税等	634	632	0%
純利益	1,832	1,819	1%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	8	-2	
比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	48.0%	48.5%	

収益合計

4,958 

- 純受取利息
- 純受取手数料
- その他収益



収益は全体的に増加

純受取利息は、貸付ポートフォリオおよび預金額の両方の増加に牽引され、大幅に増加した。しかし、これは、住宅ローンおよび法人向け貸付のマージンがやや圧縮されたことにより一部相殺された。貸付ポートフォリオのうち、住宅ローンおよび法人向け貸付は増加した。法人向け貸付の増加は、特に食品・農業および商業用不動産セクターによって牽引された。また当行は、住宅ローン顧客に対し、自宅のエネルギー効率やサステナビリティを向上させる支援を行うなど、サステナビリティの向上に向けた取り組みを引続き促進した。この点について当行は、住宅ローン顧客のサステナビリティ向上のための提案に関して、48,053件（2025年度：32,382件）を超える相談に対応した。当行の強固な顧客重視により、住宅ローンおよび貯蓄の市場シェアは拡大し、中小企業およびプライベート・バンキング分野における当行の地位が強化された。

純受取手数料は、決済、資産運用および保険・年金からの収入の増加により、引続き増加した。純受取手数料の増加は、3.6十億ユーロ（2025年度：2.4十億ユーロ）の堅調な純流入額および良好な市況に起因した運用資産（AuM）の大幅な増加によるものであった。オランダの起業家および事業者向けの主導的地位にある民間銀行となるためのラボバンクの戦略は、引続き成果を上げている。プライベート・バンカーとコーポレート・バンカーの専門知識を結集させることで、起業家とその家族に対して、事業目標と個人的な資産目標を結びつけるシームレスな提案を行っている。この差別化されたアプローチは、起業家および富裕層の両方の顧客層を引き付け続け、その結果、運用資産（AuM）は10十億ユーロ増加して83.1十億ユーロ（2025年度：73.1十億ユーロ）となった。

さらに、決済取引高の増加も手数料収入の増加に寄与した。保険仲介手数料は、4%増加して204百万ユーロ（2025年度：196百万ユーロ）になった。この増加は、オランダにおけるフルサービスのリテール銀行となり、民間および法人の顧客に対して（デジタル）金融商品を包括的に提供するという当行の目標を反映したものである。**その他収益**は安定していた。

営業費用合計

2,374 

- 人件費
- その他一般管理費
- 減価償却費および償却費



営業費用はITおよびマーケティングの影響を受けた

営業費用合計は増加した。人件費は、労働協約の影響により3%増加し、これは常勤換算従業員数が減少し29,232人（2025年度：29,465人）となったことにより一部相殺された。その他一般管理費は、ITおよびマーケティング費用の増加により増加となった。当行は、若年層の顧客（0から30歳）および中小企業のニーズにより合致したものを提供できるよう追加の投資を行い、これは顧客流入の増加につながった。

金融資産に係る
減損費用114 

減損費用は増加

金融資産に係る減損費用は、債務不履行がやや増加したことにより、特に2026年度第2四半期において増加した。これは、当行の信用モデルおよび枠組みの精緻化、マクロ経済の変動性、そして債務不履行に近づく顧客の信用状態の悪化による通常の影響によるものであった。リスク費用は、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの8ベシスポイント（2025年度：-2ベシスポイント）に相当する。

貸借対照表 (DRB)

住宅ローンおよび企業への貸付により、貸付額は3 %増加

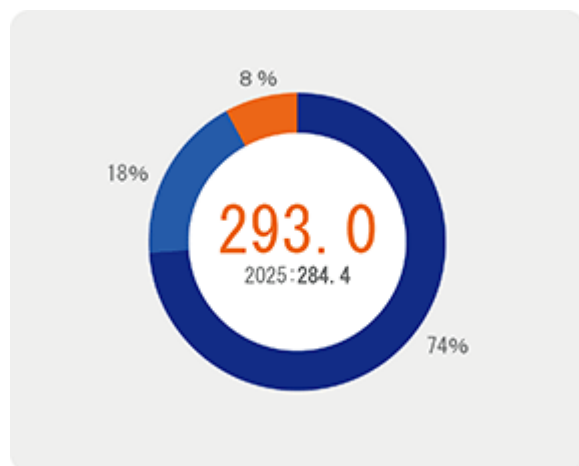
ラボバンクは、2026年度上半期において25.3%の市場シェアを獲得¹し、新規に組まれた住宅ローンの市場における主導的地位を維持した。この業績は、リード・タイムおよび利便性の観点で住宅ローン手続のさらなる改善を行ったこと、また積極的な市場努力により促進された。新規に組まれた住宅ローンは13.5十億ユーロに達し、当行が提供した顧客あたりの平均住宅ローン額は280,487ユーロとなった¹。

¹ 出典元：ヒポテーク・データ・ネットワーク (HDN)

当行の住宅ローン・ポートフォリオのうち、44% (2025年度：42%) の住宅はAラベルを有している。2026年6月30日現在、住宅ローン貸付ポートフォリオの加重平均指数化されたローン・トゥー・バリュー (LTV) はわずかに増加して48.7% (2025年度：48.1%) となった。これは、新規組成分によるLTV増加の大部分が、住宅価格の高騰の継続による既存のポートフォリオにおけるLTVの減少によって相殺されたことによる。

企業への貸付ポートフォリオは、競争力のある価格戦略、自営業者・中小企業層に的を絞ったキャンペーンおよびサステナビリティを起点とする移行期にあるオランダの農業者に可能性を与える、食品・農業セクター内の協同組合としてのアプローチにおける意識的選択に支えられ、4 %拡大した。

セクター別貸付ポートフォリオ			
単位：十億ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	増減額
● 民間個人顧客に対する貸付額	216.3	210.9	5.4
● 商業・工業・サービス業に対する貸付額	53.5	51.0	2.5
● 食品・農業に対する貸付額	23.2	22.5	0.7
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	293.0	284.4	8.6



住宅ローン		
単位：百万ユーロ	2026年 6月30日	2025年12月31日
住宅ローン・ポートフォリオ	209,707	203,745
加重平均LTV	48.7%	48.1%
不良債権（金額）	965	962
不良債権 （住宅ローン貸付ポートフォリオ合計に占める割合）	0.46%	0.47%
90日超の支払い遅延	0.11%	0.10%
NHGポートフォリオのシェア	18.0%	17.2%
金融資産における貸倒引当金	150	139
不良債権に基づくカバー率	4%	2%
純増額	17	29
純増額(ベースポイント)	2	1
評価減	-6	-26

預金は2%増加

オランダの民間貯蓄性預金市場は、2026年6月30日現在、2%成長して552.6十億ユーロ（2025年度：528.6十億ユーロ）となった。当行は、35.9%（2025年度：35.7%）の強固な市場シェアを有する、市場リーダーとしての地位を維持した²。顧客からの預金の合計額は、休日手当を一因として民間顧客において4%増加した一方、法人顧客においてはわずかに減少した。ラボ・タイドスロットスパーレンは、民間顧客および法人顧客全体で37.5十億ユーロ（2025年度：36.1十億ユーロ）まで引続き増加した。

² 出典元：スタティスティックス・ネザーランド（セントラル・ビューロー・フォー・デ・スタティスティーク）

顧客からの預金			
単位：十億ユーロ	2026年 6 月30日	2025年12月31日	増減額
貯蓄性個人預金	202.4	193.8	8.6
顧客からのその他の預金	172.7	172.8	-0.1
顧客からの預金	375.1	366.7	8.4

ホールセール・アンド・ルーラル

ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）は、主要な農業市場、世界的な食品・農業バリュー・チェーンおよび一部のエネルギー移行セクターにおける、ホールセールおよびルーラル顧客に対してサービスを提供している、ラボバンクの国際的な事業である。W&Rは、セクターに対する深い専門性、顧客との強固な関係性、そして国際的なバンキング能力を融合させ、急速に変化する世界において顧客の成長と適応を手助けしている。W&Rの基盤は、ラボバンクの協同組合としての伝統、強固なバランスシート、また、成長する欧州および国際的な事業基盤によって補完される、オランダ国内の食品・農業およびホールセール事業における主導的地位に基づき構築されている。エネルギー移行に関連するサービスの提供は、エネルギーおよび運輸・モビリティを含め、すでに欧州16カ国にまで拡大している。ルーラル・バンキングは、8カ国の主要な食料生産国で事業を展開しており、高度に個別化された、関係性に基づくサービスモデルを通じて、一流の農業生産者にサービスを提供することで、農業生産地域全体の食料安全保障を支えている。

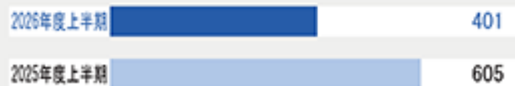
「変動の激しい世界において、当行の国際的なネットワークおよび食品・農業に関する専門性は、依然として強みの基盤となっている。」

純利益

単位：百万ユーロ

401

2025年度：605



損益 単位：百万ユーロ	2026年 6月30日	2025年 6月30日	増減率
純受取利息	1,502	1,458	3%
純受取手数料	233	232	0%
その他収益	245	365	-33%
収益合計	1,980	2,055	-4%
人件費	875	846	3%
その他一般管理費	168	199	-16%
減価償却費および償却費	49	47	4%
営業費用合計	1,092	1,092	-
総利益	888	963	-8%
金融資産に係る減損費用	311	31	903%
賦課金	0	0	-
税引前営業利益	577	932	-38%
法人税等	176	327	-46%
当期純利益	401	605	-34%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	46	5	
比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	55.2%	53.1%	

収益合計

1,980 ↓

- 純受取利息
- 純受取手数料
- その他収益

2026年度上半期	1,502	233	245	1,980
2025年度上半期	1,458	232	365	2,055

厳しい状況が収益に影響を及ぼした

2026年度上半期において、地政学的な逆風が収益に影響を及ぼしたものの、W&R活動は堅調で基礎的な業績をもたらした。貸付額の増加には、欧州のホールセール・フランチャイズを拡大させるための精緻化された戦略が、引続き進展したことが反映されている。またこれは、食品・農業における当行の強固なポジション、ならびにラボバンクが際立った専門性および顧客との適合性を有するセクターにおける欧州以外での一部の成長も反映していた。

純受取利息の増加は、主に欧州における、また特にエネルギー移行セクターにおけるホールセールのコア貸付の成長によって支えられ、より不確実性の高い事業環境におけるフランチャイズの回復力を示した。持続可能商品に対する継続的な強い需要と、W&Rの持続可能融資における強固なポジションに支えられ、プロジェクト・ファイナンスもプラスに寄与した。ルーラルの純受取利息は、南アメリカにおける資産水準の低下およびオーストラリアにおけるマージン圧力を反映して減少した。競争環境がオーストラリアにおける貸付マージンを圧迫し続けたことが、地域におけるマージン圧力の拡大につながった。

地政学的な動向は、顧客行動および市場力学に引続き影響を及ぼした。これらの状況は、キャピタル・マーケットにおけるイベント・ドリブン型の活動にマイナスの影響を及ぼした一方で、安定したサプライチェーン、商品フローおよび運転資本ソリューションの必要性を同時に高めた。これにより、とりわけ商品価格の上昇および取引関連活動の増加が**純受取手数料**にプラスに寄与し、全体的な安定性の維持の一助となった、トレード&コモディティ・ファイナンスおよびバリュー・チェーン・ファイナンスによる需要が支えられた。

その他収益は減少し、複雑な状況を示した。ラボ・インベストメンツは、市場動向が再評価およびエグジットを圧迫したためマイナスの影響を受け、また、困難な市況によりトレーディング収益が減少した。同時に、マーケット部門全体の業績は、より幅広い収入基盤における好調な動向に支えられ、より底堅いことが示された。

営業費用合計

1,092→

- 人件費
- その他一般管理費
- 減価償却費および償却費



営業費用は変わらず

営業費用合計は、人件費のわずかな増加がその他の費用の減少により相殺されたことで安定していた。従業員数は常勤換算従業員にして10,605人（2025年度：10,795人）まで減少したものの、オランダ労働協約による賃金の上昇および他の地域でのインフレによる賃金の上昇により、完全に相殺された。その他一般管理費は、とりわけ法的費用の減少により減少した。

金融資産に係る
減損費用

311 ↗



減損費用は増加

金融資産に係る減損費用は、少数の特定の大口顧客が債務不履行に陥ったことに起因して、主としてホールセール活動に関連して増加した。W&Rセグメントの年間合計リスク費用は、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの46ベースポイント（2025年度：5ベースポイント）となった。

貸借対照表 (W&R)

貸付ポートフォリオは恒常為替レートベースで6%拡大

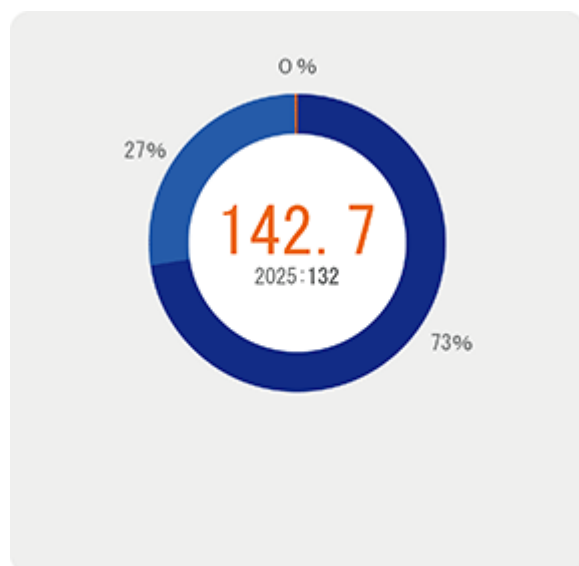
W&Rの貸付ポートフォリオは、8%拡大して142.7十億ユーロ（2025年度：132.0十億ユーロ）となった。当行の欧州事業によって牽引された、主にコア貸付、プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンスおよびバリュー・チェーン・ファイナンスにおいて顕著であったホールセルの継続的な成長により、恒常為替レートでは6%の拡大となった。ルーラルの貸付ポートフォリオにおいては、地域ごとに動向が異なり、南アメリカでは縮小、オーストラリアでは拡大、そして北アメリカではほぼ横ばいとなった。全体として、ルーラル・ポートフォリオは、ルーラル・バンキングが農業ローン貸付人として第2位となっており、それぞれ17%と22%の市場シェアとなっているオーストラリアおよびニュージーランドを含む、主要な農業市場における強固な市場ポジションに支えられている。

食品・農業セクターへの貸付高は81.7十億ユーロ（2025年度：78.0十億ユーロ）となり、W&Rの貸付ポートフォリオ合計の57%（2025年度：59%）を占めた。商業・工業・サービス業セクター向けの貸付は、60.9十億ユーロ（2025年度：53.9十億ユーロ）に増加した。

顧客からの預金は安定

オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している当行のオンライン貯蓄性預金サービスを通じて顧客が預金する資金は、10.5十億ユーロ（2025年度：9.8十億ユーロ）となった。オンライン貯蓄性預金口座の顧客数は、約185,000人となった。

貸付ポートフォリオ (W&R)						
単位：十億ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	増減額	外国為替の影響	恒常為替レートベースでの増減額	
● ホールセル貸付額	103.6	95.6	8.0	1.2	6.8	
-オランダ国内	46.4	41.4	5.0	-	5.0	
-ヨーロッパ、アジアおよびアフリカ (オランダを除く)	18.7	16.6	2.1	0.2	1.9	
-北アメリカ	23.0	23.0	-	0.6	-0.6	
-南アメリカ	8.8	8.3	0.5	0.2	0.3	
-オーストラリアおよび ニュージーランド	6.7	6.3	0.4	0.4	-	
● ルーラル貸付額	38.7	35.6	3.1	1.7	1.4	
-北アメリカ	9.6	9.3	0.3	0.2	0.1	
-南アメリカ	6.6	6.4	0.2	0.5	-0.3	
-オーストラリアおよび ニュージーランド	22.5	20.0	2.5	0.9	1.6	
● その他貸付額	0.4	0.8	-0.4	-	-0.4	
W&R貸付ポートフォリオ	142.7	132.0	10.7	2.8	7.8	



セクター別貸付ポートフォリオ			
単位：十億ユーロ	2026年 6 月30日	2025年12月31日	増減額
食品・農業に対する貸付額	81.7	78.0	3.7
商業・工業・サービス業に対する貸付額	60.9	53.9	7.0
その他に対する貸付額	0.1	0.1	0.0
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	142.7	132.0	10.7

顧客からの預金			
単位：十億ユーロ	2026年 6 月30日	2025年12月31日	増減額
顧客からの預金合計	28.7	28.7	0.0
-うち、オーストラリアおよびニュージーランドのオンライン貯蓄性預金銀行	10.5	9.8	0.7

リース事業

ラボバンクの世界的なアセット・ファイナンス子会社であるDLLは、農業、建設、エネルギーに係る移行、食品、医療、工業、テクノロジー、運輸および事務を含む分野にわたり、25カ国を超える国において設備やテクノロジーの資金調達ソリューションを提供している。DLLは、ベンダー資金調達プログラムを通じて、設備、テクノロジーおよびソフトウェアへの顧客のアクセスを促進できるよう、設備製造業者、ディーラーおよび販売業者と提携している。また、DLLは、事業者に対してそれぞれに合わせたアセット・ファイナンス・ソリューションを直接提供しており、アセット・ライフサイクルを通じた柔軟な資金調達を通じて、設備投資および成長を支えている。

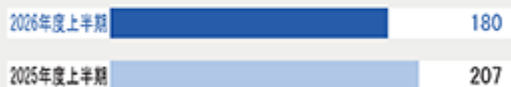
「着実な成長と強力なパートナーシップは、DLLのビジネスモデルの中核であり続けている。」

純利益

単位：百万ユーロ

180

2025年度:207



損益			
<i>単位：百万ユーロ</i>	2026年 6月30日	2025年 6月30日	増減率
純受取利息	689	698	-1%
純受取手数料	51	47	9%
その他収益	181	206	-12%
収益合計	921	951	-3%
人件費	392	391	0%
その他一般管理費	144	146	-1%
減価償却費および償却費	13	13	-
営業費用合計	549	550	-0%
総利益	372	401	-7%
金融資産に係る減損費用	136	135	1%
賦課金	0	1	-100%
税引前営業利益	236	265	-11%
法人税等	56	58	-3%
当期純利益	180	207	-13%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	59	58	
比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	59.6%	57.9%	

収益合計

921 ↘

- 純受取利息
- 純受取手数料
- その他収益



収益は減少

2026年度上半期において、DLLは複雑な経済状況に直面した。ヨーロッパ、オーストラリアおよびニュージーランドでは、顧客の需要が引続き高い中で好調な商業実績を実現し、前年度と比較して増加した。しかし、ポートフォリオの約40%を占める北アメリカの一部において、顧客による投資の遅れによりDLLは経済的な逆風にさらされた。これにより、取引高は前年度と比較して減少した。ブラジルでは、2024年度にすでに始まっていた混乱が、依然として食品・農業セクターにおける新たな設備需要に影響を及ぼしている。これは、当行の許可済みリースにおける新規事業の取引高にマイナスの影響を及ぼした。全体として、DLLのローンおよびリース・ポートフォリオは、ヨーロッパおよびアジア太平洋地域における成長に牽引され、2025年度末と比較して、恒常為替レートで1%拡大した。2026年度上半期において、DLLは24の新規ベンダーパートナーを受け入れ、当行のベンダー、ディーラーおよび消費者直販チャネルにおいて事業を拡大させた。全業界にわたるポートフォリオのわずかな拡大は、**純受取利息**の増加にプラスに寄与したものの、外国為替の不利な動きと、当該地域における市場金利の急激な上昇を受けて収益の減少およびマージンの圧縮が生じたブラジルにおける高不良ポートフォリオにより相殺された。その結果、DLLの純受取利息は、前年度同期間中と比較してわずかに減少した。

主に新規事業に関して授受された手数料から成る**純受取手数料**は、前年度と比較して増加した一方、**その他収益**は減少した。主にオペレーティング・リースによる収益およびリースが終了した資産の売却による収益による**その他収益**は、外国為替の不利な動きおよび北アメリカにおけるオペレーティング・リースによる収益の減少による影響を受けた。

営業費用合計

549 ↘

- 人件費
- その他一般管理費
- 減価償却費および償却費

2026年度上半期	392	144	13	549
2025年度上半期	391	146	13	550

営業費用は安定

営業費用合計は前年度と同様であったものの、恒常為替レートベースでは2%の増加となり、これは過去の期間を大きく下回る増加となった。DLL事業の成長が過年度の成長率をやや下回ったことから、DLLは、営業費用を抑制するため、臨時従業員を限定するなどの費用対策を実施した。人件費は比較的安定していたものの、従業員数は常勤換算従業員にして6,243人から6,329人まで増加した。請負業者費用の減少は、定期的な成果昇給の増加を相殺した。その他一般管理費は、前年度と比較してほぼ横ばいであった。

金融資産に係る
減損費用

136 ↗

2026年度上半期	136	136
2025年度上半期	135	135

減損費用は安定していたものの高止まり

金融資産に係る減損費用は、昨年度と比較してほぼ同水準となった。ブラジルにおける減損費用は、複数のセクターがマクロ経済および地政学的な動向によりマイナスの影響を受けたことで米国の減損費用が増加したことにより一部相殺され、わずかに減少した。これは、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの59ベースポイント（2025年度：58ベースポイント）に相当した。

リース・ポートフォリオは恒常為替レートベースで１％拡大

リース・ポートフォリオは、47.1十億ユーロ（2025年度：45.8十億ユーロ）となった。恒常為替レートベースでの成長率は１％であった。食品・農業のポートフォリオにおけるシェアは、22.7十億ユーロ（2025年度：22.3十億ユーロ）となり、ポートフォリオ合計の48％（2025年度：49％）で比較的安定していた。

不動産開発

バウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）は、オランダおよびドイツにおいて活動している、土地、エリア、住宅およびコミュニティ開発を手がける大手開発業者であり、魅力的かつ持続可能な居住環境を作り出すことに注力している。手頃な価格、サステナビリティ、受容性を重視し、空間計画、デザイン、コミュニティ開発を組み合わせた総合的なアプローチを通じて住宅プロジェクトの開発を行っている。居住環境の物理的、空間的、社会的側面に取り組むことで、BPDは、住民の多様なニーズを満たし、住みやすく将来性のあるコミュニティに貢献する、質の高い地域を提供することを目指している。新築住宅の開発および販売に加え、BPDは、BPDウォーニングフォンツを通じて賃貸住宅市場においても活動している。BPDウォーニングフォンツは、中所得層向けに持続可能で手頃な価格の住宅を所有および賃貸しており、これにより当行は持ち家居住者と賃貸住宅の両方のセグメントに対応することが可能となっている。

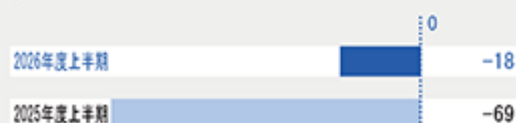
「困難な住宅市場の中でも、当行は持続可能で将来性のある地域への投資を続けている。」

純利益

単位：百万ユーロ

-18

2025年度：-69



損益			
単位：百万ユーロ	2026年 6月30日	2025年 6月30日	増減率
純受取利息	-29	-29	-
純受取手数料	0	0	
その他収益	97	103	-6%
収益合計	68	74	-8%
人件費	61	61	-
その他一般管理費	18	18	-
減価償却費および償却費	4	4	-
営業費用合計	83	83	-
総利益	-15	-9	67%
金融資産に係る減損費用	0	0	
賦課金	0	0	-
税引前営業利益	-15	-9	67%
法人税等	3	60	-95%
当期純利益	-18	-69	-74%
比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	122.1%	112.2%	

収益合計

68 ↘

- 純受取利息
- 純受取手数料
- その他収益



困難な市況が収益に影響を及ぼした

純受取利息は、前年度と同様であった。BPDでは純受取利息がマイナスとなるのが通例であり、これは主として会社間資金調達に伴う資金調達コストに関連している。この金額は、貸付金の金利、貸付額の合計およびプロジェクトの貸借対照表上で資産計上可能な支払利息の割合により決定される。ドイツにおいては、近年、建設中のプロジェクトが減少していることから、資産計上が減少した。

不動産開発のその他収益は、住宅取引による収入およびBPDウォーニングフォントの投資資産からの賃貸料により構成されている。これらの収益は、オランダにおけるゾーニング計画の適時な買収の遅れおよびドイツにおける依然として不利な市況を主な要因とした取引軒数の減少により、マイナスの影響を受けた。オランダにおいては、窒素問題や送電網の混雑に関する法規制やアプローチなどが明確でないことによる許認可に関連した不確実性がこの要因となった。

営業費用合計

83 →

- 人件費
- その他一般管理費
- 減価償却費および償却費

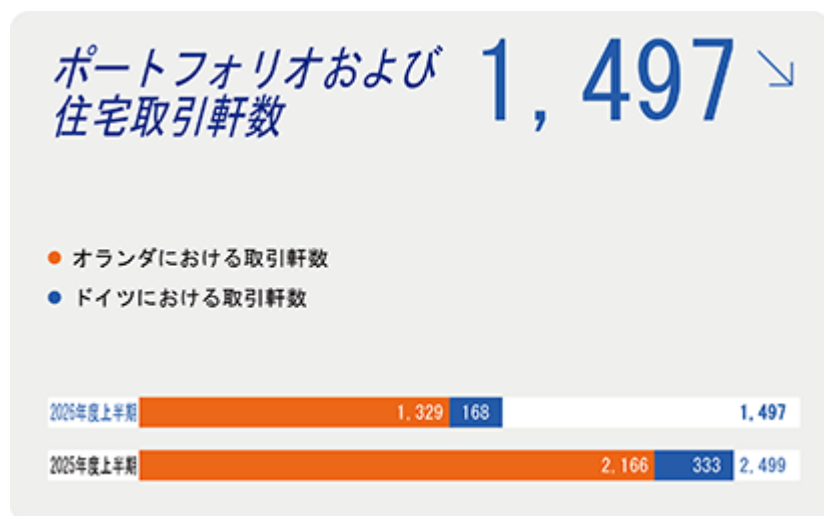


営業費用は安定

営業費用合計は、2025年度上半期と比較して安定していた。営業費用の大半を占める人件費は引続き安定していた。従業員数は、常勤換算従業員にして720人（2025年度：710人）までわずかに増加した。

2025年度における繰延税金資産

2025年度上半期において67百万ユーロの繰延税金資産の減損が計上されたことから、法人税は2026年度において大幅に減少した。



住宅取引軒数は減少

BPDは、手頃な住宅価格の維持に引き続き注力していた。2026年度上半期において販売された住宅用不動産の半分超は、オランダにおいて現在適用されている基準に照らして手頃な価格となっていた。これには、中価格帯の賃貸住宅の販売取引も含まれている。ラボバンクとBPDは、バイオベース建築および水保全目標をオランダにおいて実行に移す取り組みを行っている。2026年度上半期において、3つのプロジェクトでバイオベース資材および節水システムを用いた160戸の住宅が完成し、30ヶ所で3,310戸の住宅が計画されている。導入を加速できるよう、ラボバンクは、初期費用の増加を相殺し、持続可能な建築の拡大を支援するため、協同組合イニシアチブの一環として100百万ユーロを拠出し、このうち、2026年度上半期においてこれまでに0.4百万ユーロが使用された。

ドイツの住宅市場は依然として現在の経済情勢の影響を受けている。価格の手頃は改善した一方で、消費者心理は低迷しており、建築費用は高額となっている。持ち家への需要は依然として低い一方、賃貸住宅への需要は増加した。そのため、BPDは、最大500百万ユーロ規模の賃貸ポートフォリオの構築に着手した。

2026年6月30日現在のBPDウォーニングフロンツのポートフォリオ合計は、開発中住宅2,483件（2025年度：2,083件）、建設中ユニット2,548件（2025年度：1,736件）、さらに計画進行中の住宅1,828件（2025年度：1,653件）によって構成されており、住宅用不動産はポートフォリオ全体で合計7,000件近くとなっている。2034年度には住宅数を16,500戸まで増やすという成長目標を実現するために、アクセラレーション・チームが任命された。このチームは、現在は住宅用不動産をBPDからのみ取得するのではなく、他のデベロッパーやサードパーティーからも取得している。

[前へ](#)

[次へ](#)

自己資本の管理

自己資本の管理

ラボバンクは、預金者および優先順位の高い債権者の保護を目的に、強固な資本基盤を維持している。同時に、ラボバンクの資本基盤は協同組合としてのミッションも支えている。ラボバンクは、規制上の評価および内部評価の両方に基づく経済的ストレスシナリオの下で、継続的なレジリエンスを確保するために、その資本基盤を管理している。自己資本の十分性は、規制上の測定基準および内部の資本モデルを組み合わせで評価され、その結果、当行の損失吸収能力に対する包括的な見解が得られる。

「当行の強固な資本基盤は、当行が顧客を支え、成長に投資し、変化する市況の中でレジリエントであり続けることを可能にする。」

普通株等Tier 1資本比率

20.2%

↘ 2025年12月: 20.3%



総自己資本比率 (BIS比率)

22.9%

↘ 2025年12月: 23.6%

2024年度上半期 22.9

2025年度通期 23.6

リスク加重資産

単位: 十億ユーロ

253.8

↗ 2025年12月: 239.2

2024年度上半期 253.8

2025年度通期 239.2

MREL適格資本

単位：十億ユーロ

84.6

↑ 2025年12月：83.7



戦略

ラボバンクの資本戦略は、規制上の要件、内部リスク選好度およびステークホルダーの期待の均衡をとるよう設計されている。当行は、普通株等Tier 1資本（CET 1）比率を14%超とし、総自己資本比率（BIS比率）を20%超とすることを目標にしている。現在の資本基盤は、最低要件を上回る堅実なCET 1バッファを維持しながら、その他Tier 1（AT 1）およびTier 2証券の効率的な活用等を通じて資本構造を最適化する柔軟性を持つものとなっている。加えてラボバンクは、自己資本および適格債務の最低基準（MREL）を満たすため、非優先シニア債を発行している。これは自己資本および劣後証券によってMREL要件を完全に充足するという戦略に沿ったものである。またMREL適格の優先シニア債が追加のバッファとなっている。さらに、非優先シニア債は信用格付の支えとなる。

強固な資本基盤の維持

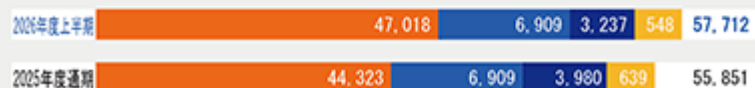
2026年6月30日現在、当行の普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は20.2%となった（2025年度：20.3%）。これは、当行の14%超という目標を十分に上回っている。CET 1比率の減少の主因はリスク加重資産（RWA）の増加であった。その一部は純利益が利益剰余金に追加されたことで相殺された。RWAは、主に資産の増加に起因して14.5十億ユーロ増加した（239.2十億ユーロから253.8十億ユーロ）。当行の総自己資本比率（BIS比率）は22.9%（2025年度：23.6%）まで減少したが、これはRWAの増加ならびに進行中の最適化施策の一環である発行済みAT 1およびTier 2証券の適格分の削減によるものであった。ただしその一部はCET 1資本の増加によって相殺された。ラボバンクは、20%の総自己資本比率（BIS比率）は適切であると考えている。2026年6月30日現在の当行のレバレッジ比率は7.7%（2025年度：7.7%）であった。

自己資本比率（BIS比率）		
（単位：百万ユーロ）	2026年6月30日	2025年12月31日
準備金および利益剰余金	47,018	44,323
予定される分配	-9	-1
ラボバンク証書	6,909	6,909
規制上の調整	-2,587	-2,598
普通株等Tier 1資本	51,331	48,633
資本証券	3,237	3,980
規制上の調整	-64	-75
その他Tier 1資本	3,173	3,905
Tier 1資本	54,504	52,538
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	3,737	4,056
規制上の調整	-69	-90
Tier 2資本	3,668	3,966
適格資本	58,172	56,504
リスク加重資産	253,765	239,223
普通株等Tier 1資本比率	20.2%	20.3%
Tier 1資本比率	21.5%	22.0%
総自己資本比率（BIS比率）	22.9%	23.6%
コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体 （発行体レベル）の普通株等Tier 1資本比率	20.1%	20.7%

自己資本の構成

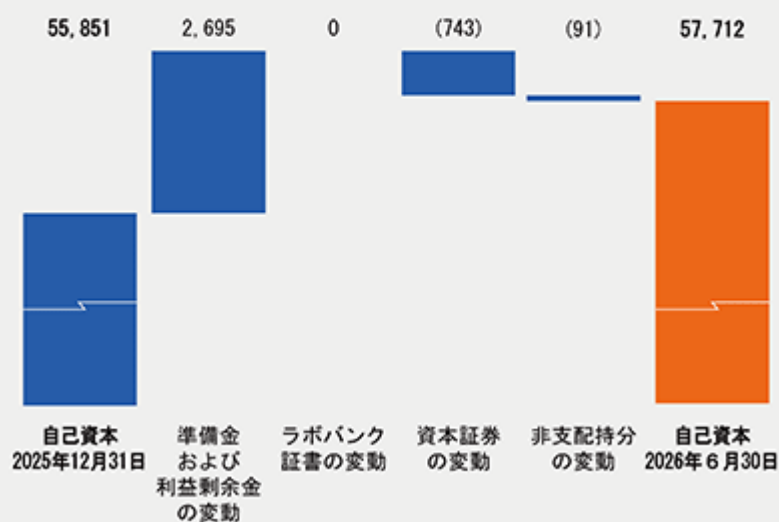
単位：十億ユーロ

- 準備金および利益剰余金
- ラボバンク証券
- 資本証券
- その他非支配持分



自己資本の変動

単位：百万ユーロ



自己資本は増加

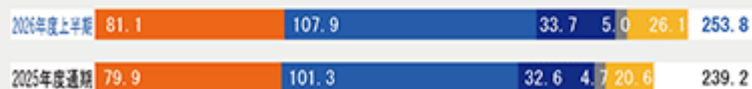
当行の自己資本は57.7十億ユーロに増加した（2025年度：55.9十億ユーロ）。これは純利益の大部分を利益剰余金に追加したこと、資本証券の削減、および為替の好影響を反映している。

事業部門別のRWA

単位：十億ユーロ

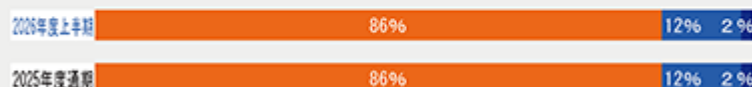
253.8 

- 国内リテール・バンキング ● 不動産開発
- ホールセール・アンド・ルーラル ● その他
- リース



リスクタイプ別のRWA

- 信用および移転リスク
- オペレーショナル・リスク
- マーケット・リスク



リスク加重資産

2026年度上半期中、RWA合計は主に資産の増加に起因して253.8十億ユーロまで増加した（2025年度：239.2十億ユーロ）。為替の変動が約1.5十億ユーロの増加をもたらした。その他の影響が組み合わさり、0.3十億ユーロの効果を生んだ。2026年度下半期には規制の変更に起因するRWAの減額（オランダのマクロ・プルーデンシャル・モーゲージ・フロアの廃止により約14.0十億ユーロ、CREエクスポージャーに係る担保適格性基準の引上げにより推定5十億ユーロ）が見込まれている。バーゼルIVのアウトプット・フロアがより低い水準にて早期に法的拘束力を有するようになると考えられるため、当該減額は概ね一時的なものとなる。

MREL適格資本バッファ

法的拘束力を有する2026年6月30日現在の当行のMREL要件は、RWAの27.6%（段階的に導入されているコンバインド・バッファ要件（CBR）を含む。）およびレバレッジ比率エクスポージャーの7.4%に設定されている。劣後MRELバッファは、適格資本に、満期日までの残存期間が1年以上のTier 2資本証券（の償却済み分）および満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債を加えたものとして定義されている。当該バッファは、79.1十億ユーロから81.4十億ユーロまで上昇したが、これはRWAの32.1%（2025年度：33.1%）に相当する。これに加え、MREL適格優先シニア債による1.3%ポイントのバッファも利用可能な状況であった。

MREL適格資本バッファ		
（単位：十億ユーロ）	2026年6月30日	2025年12月31日
適格資本	58.2	56.5
適用除外対象であるその他Tier 1資本の非適格部分	0.0	0.0
満期日までの残存期間が1年以上のTier 2のうち償却済みのもの	0.6	0.7
満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債	22.6	21.9
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ	81.4	79.1
満期日までの残存期間が1年以上のMREL適格優先シニア債	3.2	4.5
合計MREL適格バッファ	84.6	83.7
リスク加重資産	253.8	239.2
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ ／リスク加重資産	32.1%	33.1%
合計MREL適格バッファ／リスク加重資産	33.3%	35.0%

規制要件および規制の動向

ラボバンクは「資本要件規制（CRR）」および「資本要件指令（CRD V）」において定められる最低ソルベンシー要件を遵守している。ソルベンシー・ポジションは比率に基づき決定される。当該比率は、適格資本（総自己資本比率（BIS比率））、Tier 1資本（Tier 1比率）およびコア資本（普通株等Tier 1資本比率）をリスク加重資産の合計と比較する。最低比率はCRD / CRRに基づき決定されており、ラボバンクが合計ピラー2要件（2.1%）の一部をその他Tier 1およびTier 2資本を用いて充足することを認めるCRD V第104a条を反映したものとなっている。

最低自己資本バッファ					
	CET 1	AT 1	Tier 1	Tier 2	合計資本要件
ピラー1要件	4.50%	1.50%	6.00%	2.00%	8.00%
ピラー2要件	1.18%	0.39%	1.58%	0.53%	2.10%
資本保全バッファ	2.50%		2.50%		2.50%
システミック・バッファ	1.52%		1.52%		1.52%
カウンターシクリカル・バッファ	1.22%		1.22%		1.22%
合計必要比率	10.92%	1.89%	12.82%	2.53%	15.34%

[前へ](#)
[次へ](#)

リスク管理

リスクとリワードのバランスを取る

「当行の2026年度上半期の業績は、当行の強靱さを実証している。しかしながら、不確実性および急速な変化は根強く存在する。ラボバンクおよびその顧客にとって、明確なリスク防護柵と統合的なリスク管理が引き続き不可欠である。」

チーフ・リスク・オフィサー フィンセント・マーフテンベルグ

金融資産に係る減損費用

単位：百万ユーロ

562

2025年6月：136

不良債権比率

1.5%

2025年12月：1.4%

金融資産に係る減損費用

単位：ベースポイント

24

2025年6月：6

不良債権引当率

22.1%

2025年12月：20.2%

リスク管理

ラボバンクの戦略的展望は、当行が事業を行う環境を再定義する、相互につながり合う4つの要因により形成される。地政学的分断は、マクロ経済と金融の乖離、サプライチェーンの脆弱性およびサイバーリスクを強め、さらなる強靱さおよびオランダ国外への分散の必要性を高めている。同時に、気候リスクから説明責任に関する枠組みの厳格化に至る環境に係る圧力の高まりにより、中核となる顧客セクターのエクスポージャーが増大し、より強力な適応戦略が必要となる。経済状況は依然として不透明であり、債務水準の高さ、インフレ圧力の長期化および金融市場の潜在的な不安定性を特徴とする。最後に、人工知能およびデジタル資産の進歩を含む急速な技術変革は、従来の銀行モデルおよび社会的信頼に課題を突き付ける一方で、混乱を加速させている。

このような状況の中で、ラボバンクは規律あるリスク選好枠組みを採用しており、リスクの引受けを戦略的優先事項および資本力に沿って行い、ESGに関する検討事項を組み入れ、また明確な限度、指標および積極的な監視を用いることで、定められたリスク限度内にとどまりながら持続可能な形で成長することを支援している。

事業リスク

困難かつ急速に変化する環境であるにもかかわらず、2026年度上半期中、ラボバンクの事業リスク特性はリスク選好度内にとどまっていた。当行の資本ポジションはさらに強化され、同時に収益性は堅調を保っていた。かかる強力な財政状態により、継続的な成長および戦略的な事業拡大を支える十分な能力が提供される。

信用リスク

当行の信用リスクの評価は、最新のポートフォリオの動向のみならず、将来的な経済状況に関する予想も反映する。ラボ・リサーチのベースライン・シナリオによれば、世界経済は引続き、地政学的不確実性の高まり、エネルギー市場の混乱および成長不振がその特徴となると予想されている。オランダのGDP成長率は、2026年度には約1.0%、2027年度には0.8%と推定されており、一方でユーロ圏の成長率は、それぞれ0.5%および0.7%と推定されている。ブラジルおよびオーストラリアを含む複数の国際市場における成長も、エネルギー費用の上昇、インフレ圧力の長期化および国際貿易の伸び悩みの影響を反映し、低迷が続くと予想されている。

2026年度上半期中、当行の信用ポートフォリオの全体的な質は強さを保っていた。不良債権（NPL）比率はわずかに上昇して1.5%（2025年度：1.4%）となり、一方で貸倒引当金繰入は年換算値で24ベースポイントとなった。これはTTC平均の20ベースポイントを上回っているが、ホールセール顧客の台帳において著しい悪化が数件あったことを主因とするものである。主にラボバンクの堅実な引受方針、オランダ市場、ベンダー・ファイナンス、国際的な食品・農業セクターおよびエネルギー移行のための銀行業務への戦略的な注力の結果として、全体的なポートフォリオに対する中東の紛争の（間接的な）影響は抑制された。

今後も変化の激しい環境が継続する。中東における進行中の紛争は、エネルギー価格およびインフレに対するその影響を通じて、マクロ経済リスクをもたらし続ける。地政学的緊張の長期化は、継続する経済的不確実性および気候関連事象の影響の増大と相まって、不断の警戒および適応性のあるリスク管理の重要性を際立たせる。

民間セクター向け貸付ポートフォリオ - 信用リスク

事業ユニット	DRB民間個人 顧客	DRB法人貸付	ホールセー ル・アンド・ ルーラル	リーシングお よびその他	2026年 6月30日	2025年 12月31日
					民間セクター 向け貸付ポー トフォリオ ¹	民間セクター 向け貸付ポー トフォリオ
エクスポージャー合計 (単位：百万ユーロ)²	211,126	81,909	142,723	44,676	480,434	459,834
ステージ1 (%)	83.3%	83.1%	92.9%	79.3%	86.5%	85.9%
ステージ2 (%)	16.2%	14.2%	5.1%	17.0%	11.8%	12.5%
ステージ3 (%)	0.5%	2.7%	2.0%	3.7%	1.7%	1.6%
減損費用 (単位：百万ユーロ)	22	92	312	136	562	764
ステージ1 純増 (単位：百万ユーロ)	18	12	-24	8	14	-51
ステージ2 純増 (単位：百万ユーロ)	-15	4	1	-2	-12	127
ステージ3 純増 (単位：百万ユーロ)	21	90	346	147	604	797
回収金 (単位：百万ユーロ)	-2	-14	-11	-17	-44	-109
引当金 (単位：百万ユーロ)	163	928	1,295	609	2,995	2,631
ステージ1 (単位：百万ユーロ)	26	109	152	97	384	369
ステージ2 (単位：百万ユーロ)	93	212	175	104	584	580
ステージ3 (単位：百万ユーロ)	44	607	968	408	2,027	1,682
NPL引当率 (%)	4.5%	26.1%	23.4%	24.2%	22.1%	20.2%
総NPL引当率 (%)	105.9%	95.6%	87.5%	77.3%	89.7%	93.3%

¹ ステージおよびNPL比率には、政府および中央銀行に対するエクスポージャーも含まれている。

² エクスポージャー合計は、各サブ・ポートフォリオについて予想される信用損失を除いた貸付残高を表している。

信用ポートフォリオ

民間セクター向け貸付ポートフォリオの内訳は、(i)民間個人顧客向けオランダ住宅ローン (44%)、(ii)オランダにおける法人貸付 (17%)、(iii)ホールセール・アンド・ルーラル (30%) および(iv)DLL (9%) となる。

ステージ2の比率は11.8%（2025年度：12.5%）に減少し、63.7十億ユーロ（2025年度：64.9十億ユーロ）のエクスポージャーとなった。562百万ユーロの貸倒引当金繰入は、主にステージ3の減損から生じたものである。貸倒引当金には、とりわけ、（インタレスト・オンリー）住宅ローン（85百万ユーロ）、地政学的リスク（85百万ユーロ）および気候・環境リスク（74百万ユーロ）に関する管理調整が含まれていた。

ラボバンクは、総NPL引当率（NPL引当率、NPL担保比率およびブルデンシャル・バックストップを組み合わせたもの）の変動を注視し、引当金水準の適切性および資本バッファの十分性を確保する。

総NPL引当率は、他の銀行に比べて高い値を保っているものの、NPL構成が緩やかに変化していることにより89.7%（2025年度：93.3%）に減少した。NPL引当率は、引当水準が比較的高い大口顧客がNPL残高に流入したことにより、22.1%（2025年度：20.2%）に上昇した。当該上昇の一部は、全額が引当計上された顧客の評価減により相殺された。

住宅用不動産

オランダ住宅ローン・ポートフォリオは低リスクであることを特徴とし、これはNPL引当率が3.9%（2025年度：2.2%）、また貸倒引当金繰入が2ペーシスポイント（2025年度：1ペーシスポイント）と低いことに示されている。このような好ましいリスク特性は、堅実な引受基準、堅調な住宅価格および構造的な住宅不足に支えられている。平均住宅価格は2025年度中に8.6%上昇し、ラボ・リサーチでは、2026年度および2027年度にそれぞれ2.8%および2.0%と、価格がさらに上昇すると予想している。

オランダ住宅ローン・ポートフォリオのエクスポージャー合計は210十億ユーロ（2025年度：204十億ユーロ）であり、好調を保っている。ポートフォリオの成長により、ローン・トゥー・バリュー（LTV）比率は48.7%（2025年度：48.1%）に上昇した。全国住宅ローン保証スキーム（NHG）の割合は18.0%（2025年度：17.2%）に上昇した。インタレスト・オンリー住宅ローン（IOM）の割合は、当行のポートフォリオ・リスク回避戦略に沿って、44.1%（2025年度：46.8%）に減少した。

食品・農業ポートフォリオ

ラボバンクの事業ポートフォリオのほぼ半分が食品・農業にあり、エクスポージャー合計は122十億ユーロ（2025年度：118十億ユーロ）である。当行は、当行の戦略の一環として、セクター、地理および食品・農業バリューチェーン全体にまたがる世界的に分散された食品・農業ポートフォリオを維持しており、これは、ポートフォリオの強靱さを支えるとともに、集中リスクの低減に役立っている。かかる広範な分散は、バリューチェーンを通じたナチュラル・ヘッジ効果により補完されている。食品・農業ポートフォリオはさらに、主に土地およびその他の不動産に下支えされる強力な担保ポジションを特徴とし、これが信用リスクを効果的に緩和することとなる。これは、セクターに関する当行の深い専門知識および専任の食品・農業スペシャリストやラボ・リサーチのアナリストが提供する知見と組み合わせ、市場サイクルにまたがるポートフォリオの強靱さを支えている。昨今の地政学的状況は、仕入価格の上昇を通じて食品・農業ポートフォリオに影響を及ぼすと予想され、これに対する追加の減損およびステージ移行が既に含まれている。実施されているリスク低減措置は、堅調に続く見込みである。

資金調達および流動性リスク

ラボバンクは、2026年度上半期を通じて強固な流動性ポジションを維持し、全ての流動性指標がリスク選好度および規制上の限度内に問題なく保たれていた。貸借対照表は、高品質な流動性バッファおよび分散された資金調達特性に支えられ、安定的な資金調達を維持した。流動性は堅調を保っているものの、市場および地政学に関する目下の不確実性により、監視の継続が求められる。

銀行勘定におけるマーケット・リスク

銀行勘定における金利リスク（IRRBB）のエクスポージャーは、2026年度上半期を通じて、アーニング・アット・リスク、修正デュレーション、EVE SOTおよびNII SOTを含む主要なリスク指標全体で、内部のリスク選好度および規制要件の範囲内に保たれた。CSRBBは引続き、主にHQLA流動性帳簿を通じて、定められたリスク選好度およびポートフォリオの限度内で管理された。また、2026年度上半期中、ラボバンクの連結CET 1比率に対する為替の動きの影響を承認されたリスク選好度の限度内に確実にとどめるためにヘッジが行われている。

トレーディング勘定におけるマーケット・リスク

2026年度上半期中、当行は、顧客リスクの再分配およびヘッジによる動的管理をもって、トレーディング勘定における相場の変動へのエクスポージャーを抑えることを戦略の一環として目指した。当行は主に、債券価格の低下および金利の変動に晒されている。

オペレーショナル・リスク

2026年度上半期において、フロンティアAIおよび地政学的動向により、サイバーリスクおよびオペレーショナル・レジリエンス・リスクをめぐる状況がさらに拡大した。これに応じてラボバンクでは、ますます急速に変化する脅威についてこれを検知および阻止し、またかかる脅威から復旧する能力を改善するために、当行のサイバー監視、脆弱性管理、インシデント対応および復旧機能の強化を行った。ラボバンクはまた、サプライチェーンを通じたリスクに対処するために、第三者のレジリエンスにさらに重点を置いた。加えて、リスクベースのレジリエンスに係る決定を支援し、全面的なレジリエンス管理を強化し、また発展を続ける規制上の期待に沿うため、クリティカル・サービス・アプローチが導入された。IT環境の簡素化および標準化の継続により、オペレーショナル・レジリエンスおよび復旧可能性がさらに改善された。

コンプライアンスリスク

全体的なコンプライアンスリスク特性は引続き安定しており、上半期を通じて選好度の範囲にあり、良好な見通しである。特に金融経済犯罪（FEC）および外部不正のリスク特性の改善において、重点的な管理強化およびリスク低減イニシアチブを通じて継続的な進展が達成されている。FECおよび外部不正は引続き主要なリスク因子である一方、当期中には、AFMからの期待およびインシデントの解決に対する時間軸の長期化により、金融市場取引報告リスクの格付が中～高に上昇した。新たな報告システムを含む構造的な改善では、報告の質を高めることを目指す。2026年度下半期中には、現在行われている管理環境の強化に支えられる、FEC分野における外部不正の改善ならびにAML / CTFおよび制裁リスクの継続的な低減を含む主要リスクのさらなる低減が見込まれている。

モデルリスク

モデルリスク全体の状況は、2026年度上半期において安定を保っており、全てのモデルリスク指標が選好度内にあった。これは、コンプライアンス回帰プログラムによる信用の改善ならびに第二世代IRBおよびIFRS第9号モデルを含む、継続的な是正の進展、効果的なリスク低減およびモデル環境の簡素化を反映するものである。生成AIの普及は拡大を続けており、新たなAIリスク管理枠組みおよび生成AIの中心的要素の検証を通じて監視を強化している。

[前へ](#)

[次へ](#)

最近の動向

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

[前へ](#)

4【重要な契約等】

該当する契約はない。

5【研究開発活動】

当上半期中、重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当上半期中、重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当上半期中、重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

該当事項なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

【発行済株式】

該当事項なし。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

該当事項なし。

上記「(1)株式の総数等」を参照。

(4)【大株主の状況】

該当事項なし。上記「(1)株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2026年6月30日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約2.4百万人の加盟者がいる。

2 【役員の状況】

当上半期中、有価証券報告書に記載した内容から変更はなかった。

第6【経理の状況】

ラボバンクの要約中間連結財務諸表は欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成され、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に従って表示されている。ラボバンクが採用している会計原則と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違点は、以下に記す「3 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

以下に記載されているラボバンクの2026年6月30日に終了した半期に係る要約中間連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定に従って作成されている。

ラボバンクの要約中間連結財務諸表の英語版は、オランダにおけるラボバンクの独立した会計監査人であるイーワイ・アカウンタンツ・ビーヴィーによる監査を受けていない。

ラボバンクの公表した要約中間連結財務諸表は百万ユーロで表示されている。以下の要約中間連結財務諸表で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第331条の規定に従って、2026年8月4日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値である1ユーロ＝181.17円の換算レートで換算されたものである。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1【中間財務書類】

連結財政状態計算書**連結財政状態計算書**

	注記	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および現金同等物		58,335	10,568,552	62,771	11,372,222
金融機関に対する貸出金および預け金		32,709	5,925,890	33,052	5,988,031
売買目的金融資産		3,935	712,904	3,019	546,952
強制的に公正価値で測定される金融資産		3,095	560,721	3,018	546,771
デリバティブ		19,355	3,506,545	19,623	3,555,099
顧客に対する貸出金および預け金	7	494,238	89,541,098	472,319	85,570,033
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		39,248	7,110,560	29,554	5,354,298
関連会社および共同支配企業への投資		2,399	434,627	2,308	418,140
のれんおよびその他無形資産		627	113,594	650	117,761
有形固定資産		4,111	744,790	3,932	712,360
投資不動産		1,325	240,050	1,191	215,773
当期税金資産		138	25,001	166	30,074
繰延税金資産		690	125,007	769	139,320
その他資産		8,322	1,507,697	6,402	1,159,850
売却目的固定資産	17	117	21,197	112	20,291
資産合計		668,644	121,138,233	638,886	115,746,977

	注記	2026年 6 月30日現在		2025年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
金融機関からの預金		17,995	3,260,154	10,217	1,851,014
顧客預金	9	445,400	80,693,118	433,903	78,610,207
発行済負債証券		118,159	21,406,866	110,945	20,099,906
売買目的金融負債		1,087	196,932	464	84,063
公正価値測定に指定した金融負債		1,883	341,143	2,058	372,848
デリバティブ		14,451	2,618,088	12,862	2,330,209
その他負債		5,400	978,318	5,585	1,011,834
引当金		366	66,308	442	80,077
当期税金負債		211	38,227	273	49,459
繰延税金負債		287	51,996	276	50,003
劣後債務		5,693	1,031,401	6,010	1,088,832
負債合計		610,932	110,682,550	583,035	105,628,451
資本					
準備金および利益剰余金	11	47,018	8,518,251	44,323	8,029,998
ラボバンクにより発行された資本性金融商品					
- ラボバンク証書	12	6,909	1,251,704	6,909	1,251,704
- 資本証券	13	3,237	586,447	3,980	721,057
		10,146	1,838,151	10,889	1,972,760
非支配持分		548	99,281	639	115,768
資本合計		57,712	10,455,683	55,851	10,118,526
負債および資本の合計		668,644	121,138,233	638,886	115,746,977

連結損益計算書

連結損益計算書

	注記	2026年度上半期		2025年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息	1	12,303	2,228,935	12,368	2,240,711
その他の受取利息	1	110	19,929	119	21,559
支払利息	1	5,965	1,080,679	6,615	1,198,440
純受取利息	1	6,448	1,168,184	5,872	1,063,830
受取手数料	2	1,463	265,052	1,404	254,363
支払手数料	2	199	36,053	194	35,147
純受取手数料	2	1,264	228,999	1,210	219,216
その他の営業活動による収益	3	877	158,886	1,004	181,895
その他の営業活動による費用	3	635	115,043	753	136,421
その他の営業活動による純利益	3	242	43,843	251	45,474
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		182	32,973	126	22,827
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益 / (損失)		4	725	4	725
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益 / (損失)		284	51,452	435	78,809
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利益 / (損失)		(2)	(362)	(11)	(1,993)
その他収益		103	18,661	148	26,813
収益合計		8,525	1,544,474	8,035	1,455,701
人件費	4	3,215	582,462	3,107	562,895
その他一般管理費	5	920	166,676	880	159,430
減価償却費および償却費		140	25,364	145	26,270
営業費用		4,275	774,502	4,132	748,594
金融資産に係る減損費用	6	562	101,818	136	24,639
規制上の賦課金		4	725	29	5,254
税引前営業利益		3,684	667,430	3,738	677,213
法人税		990	179,358	1,044	189,141
当期純利益		2,694	488,072	2,694	488,072
うち、ラボバンク帰属分		2,367	428,829	2,334	422,851
うち、ラボバンク証書帰属分		225	40,763	225	40,763
うち、資本証券帰属分		76	13,769	101	18,298
うち、非支配持分帰属分		26	4,710	34	6,160
当期純利益		2,694	488,072	2,694	488,072

要約連結包括利益計算書

要約連結包括利益計算書

	2026年度上半期		2025年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	2,694	488,072	2,694	488,072
特定の条件に合致した場合に損益に振り替えられる その他の包括利益（税引後）：				
在外営業活動体に係る為替差損益	304	55,076	(1,003)	(181,714)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債 性金融商品の公正価値の増加／（減少）	6	1,087	78	14,131
ヘッジ・コスト	33	5,979	(63)	(11,414)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5	906	(43)	(7,790)
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	12	2,174	2	362
損益に振り替えられることのないその他の包括利益 （税引後）：				
退職後給付債務の再測定	(1)	(181)	1	181
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品の公正価値の増加／（減少）	(24)	(4,348)	7	1,268
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	31	5,616	(2)	(362)
公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用 リスクによる公正価値の減少／（増加）	(1)	(181)	6	1,087
その他の包括利益	365	66,127	(1,017)	(184,250)
包括利益合計	3,059	554,199	1,677	303,822
うち、ラボバンク帰属分	2,721	492,964	1,350	244,580
うち、ラボバンク証書帰属分	225	40,763	225	40,763
うち、資本証券帰属分	76	13,769	101	18,298
うち、非支配持分帰属分	37	6,703	1	181
包括利益合計	3,059	554,199	1,677	303,822

連結持分変動計算書

連結持分変動計算書

注記	準備金および 利益剰余金		ラボバンクにより発行された 資本性金融商品		非支配持分		合計	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
2025年12月31日現在残高	44,323	8,029,998	10,889	1,972,760	639	115,768	55,851	10,118,526
当期純利益	2,668	483,362	-	-	26	4,710	2,694	488,072
その他の包括利益	354	64,134	-	-	11	1,993	365	66,127
包括利益合計	3,022	547,496	-	-	37	6,703	3,059	554,199
ラボバンク証書に係る支払額	(225)	(40,763)	-	-	-	-	(225)	(40,763)
資本証券に係る支払額	(68)	(12,320)	-	-	-	-	(68)	(12,320)
資本証券の発行	-	-	750	135,878	-	-	750	135,878
資本証券発行費用	-	-	(3)	(544)	-	-	(3)	(544)
資本証券の償還	(15)	(2,718)	(1,461)	(264,689)	-	-	(1,476)	(267,407)
その他	(19)	(3,442)	(29)	(5,254)	(128)	(23,190)	(176)	(31,886)
2026年6月30日現在残高	47,018	8,518,251	10,146	1,838,151	548	99,281	57,712	10,455,683
2024年12月31日現在残高	40,942	7,417,462	11,881	2,152,481	621	112,507	53,444	9,682,449
当期純利益	2,660	481,912	-	-	34	6,160	2,694	488,072
その他の包括利益	(984)	(178,271)	-	-	(33)	(5,979)	(1,017)	(184,250)
包括利益合計	1,676	303,641	-	-	1	181	1,677	303,822
ラボバンク証書に係る支払額	(225)	(40,763)	-	-	-	-	(225)	(40,763)
資本証券に係る支払額	(101)	(18,298)	-	-	-	-	(101)	(18,298)
その他	(1)	(181)	(27)	(4,892)	(6)	(1,087)	(34)	(6,160)
2025年6月30日現在残高	42,291	7,661,860	11,854	2,147,589	616	111,601	54,761	9,921,050

要約連結キャッシュ・フロー計算書

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2026年度上半期		2025年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前営業利益	3,684	667,430	3,738	677,213
税引前営業利益に認識されている非現金項目	619	112,144	86	15,581
営業活動に関する資産および負債の変動（純額）	(13,037)	(2,361,913)	(19,643)	(3,558,722)
営業活動による（に使用した）キャッシュ・フロー（純額）	(8,734)	(1,582,339)	(15,819)	(2,865,928)
投資活動による（に使用した）キャッシュ・フロー（純額）	(57)	(10,327)	(48)	(8,696)
財務活動による（に使用した）キャッシュ・フロー（純額）	3,869	700,947	1,249	226,281
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	(4,922)	(891,719)	(14,618)	(2,648,343)
1月1日現在の現金および現金同等物残高	62,771	11,372,222	84,874	15,376,623
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	(4,922)	(891,719)	(14,618)	(2,648,343)
現金および現金同等物残高に係る為替差損益	486	88,049	(1,800)	(326,106)
6月30日現在の現金および現金同等物残高	58,335	10,568,552	68,456	12,402,174

中間財務諸表に対する注記

企業情報

ラボバンクは、協同組合の原則に基づき事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。オランダでは、当行は多種多様な金融商品・サービスを個人および法人のお客様に供している。オランダ国外では食品・農業セクターに注力している。ラボバンクの子会社であるBPD、オプフィオンおよびDLLは、それぞれ不動産、住宅ローン、リースに関するソリューションを提供している。ラボバンクの連結財務諸表には、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外のその連結子会社の財務情報が含まれている。

作成基準

ラボバンクの中間財務諸表は、欧州連合により採択された国際会計基準（以下「IAS」という）第34号「期中財務報告」に従って作成されている。

中間財務諸表の公表に関して、ラボバンクは連結包括利益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の要約版を表示することを選択した。本中間財務諸表は、連結財務諸表に要求される情報や開示のすべてを含んではいないため、ラボバンクの2025年度連結財務諸表と併せて読むべきである。当該連結財務諸表は欧州連合（以下「EU」という）により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）およびオランダ民法典第2編第9章の該当する条項に準拠して作成されている。本報告書で使用されている会計方針は、注記「IASBにより公表され、EUにより採択された、当事業年度に適用される修正基準」に記載された会計方針の変更を除き、2025年度連結財務諸表に対する注記に記載されたものと一致している。

IASBにより公表され、EUにより採択された、当事業年度に適用されている修正基準

金融商品の分類および測定に関するIFRS第7号およびIFRS第9号の修正

IASBは、環境・社会・ガバナンス（ESG）に連動した条件付き条項を含む金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の評価および電子決済システムを用いて決済される金融負債に関連する要求事項を修正した。IASBはまた、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品への投資に関連する開示規定を修正し、基本的な融資に係るリスクおよびコストに直接関連しない条件付き要素を有する金融商品の開示規定も追加した。これらの修正は2026年1月1日以降に開始する事業年度から適用されている。

ラボバンクは、ESGに連動した条件付き条項を含む金融資産を提供しており、その大半が、ESGに関する一定のKPIを顧客が達成した場合に利息の割引きを認めるという住宅ローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンである。これらの金融資産のキャッシュ・フローは、偶発的要素の有無によって著しく異なるものではないため、これらの修正による当該金融資産の測定区分の変更はなかった。また、損益に対する影響もなかった。

その他の修正

「自然条件に依存する電力を参照する契約」に関連してIFRS第9号とIFRS第7号に軽微な修正が行われたほか、年次改善第11集により、IFRS第1号、IFRS第7号、IFRS第9号、IFRS第10号およびIAS第7号に軽微な修正が行われた。これらの修正は2026年1月1日以降に開始する事業年度から適用されている。これらの修正の適用による損益または資本への影響はなかった。

IASBにより公表され、EUにより採択されたが、当事業年度には適用されない基準の修正

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

本基準は、損益計算書、財政状態計算書および持分変動計算書における情報の表示について一般のおよび具体的な要求事項を定めたものである。また、本基準は、注記における情報開示に係る要求事項も定めている。本基準はIAS第1号を置き換えるものであり、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。本基準の適用は、損益または資本への影響を与えるものではなく、財務諸表項目の認識または測定を変更するものでもない。一方、所定の区分（営業、投資、財務、所得税、非継続事業）ならびに営業利益などのあらかじめ定義された小計に区別して表示することにより、損益計算書の構成に影響を及ぼす。また、IFRS第18号により、経営者の定める業績指標（以下「MPM」という）について、各MPMとIFRS会計基準で定められた最も比較可能性の高い小計との調整表などの開示が求められることとなる。

IASBにより公表されたが、EUによりまだ採択されていない、当事業年度には適用されない基準の修正

IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」

本基準は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。本基準はラボバンクの連結財務諸表には適用されない。

IAS第21号「外国為替レート変動の影響：超インフレ表示通貨への換算」の修正

本基準は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。ラボバンクの表示通貨はユーロであり、超インフレ通貨に当たらないため、本基準はラボバンクには適用されない。

継続企業

経営委員会は、本中間財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提を採用したことは適切であると判断している。これは、継続企業の前提を裏付けるラボバンクの中期計画（MTP）および予算編成プロセスに基づいている。

判断および見積り

経営陣は、本中間連結財務諸表の作成に当たり、中間連結財務諸表日現在の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定について判断を行った。

下記の会計原則では、評価および仮定に基づく重要な見積りを必要とする。経営陣の見積りは、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の状況および活動に関する慎重な評価に基づいて行われているが、実際の結果はこれらの見積りから乖離する可能性がある。

金融資産の減損引当金

ラボバンクは、3つのステージから成る予想信用損失（以下「ECL」という）減損モデルを適用して予想信用損失の測定および認識を行っており、これには経営陣の判断を伴う。ラボバンクは、モデルに基づく減損引当金に係る予想信用損失を算定するため、見積りおよび経営者の判断を用いている。特定の状況においては、モデルによる算定結果に加え、ラボバンクは本項に記載する経営陣の調整（MA）を適用している。これらの経営陣の調整においては、多くの場合、重要な判断が求められる。

モデルに基づく減損引当金に関する詳細な情報は、注記8「金融資産に係る減損引当金」に記載している。個別に評価される信用減損金融資産については、割引キャッシュ・フローの計算を行う。多くの場合、予想将来キャッシュ・フローの見積りと使用するシナリオ（3つ）の加重には、判断が求められる。

地政学リスクに関する経営陣の調整

国際通貨基金や欧州中央銀行の地経学リスク指標は、ロシアとウクライナの戦争や米中の対立、中東における不確実性の継続と戦争が原因で、2026年において記録的な水準に達した。ホルムズ海峡の情勢により、引き続きエネルギー市場や化学肥料市場の混乱が続いている。これらリスクの影響は、IFRS第9号ECLモデルの前提であるマクロ経済の先行きを巡る見通し悪化に反映されているものの、地政学リスクに関する経営陣の調整を引き続き加えており、中東における紛争の二次的・三次的影響を含め、変化する地政学リスクに対処するために更新している。地政学リスクに関する経営陣の調整は85百万ユーロ（2025年12月31日現在：128百万ユーロ）である。

モーゲージに関する経営陣の調整

モーゲージ（特にインタレスト・オンリー・モーゲージ）に関しては、将来の返済能力リスクと満期日における集中リスクがIFRS第9号のECLモデルによる算定結果に十分に反映されていない。モーゲージに関する経営陣の調整の合計は、85百万ユーロ（2025年12月31日現在：86百万ユーロ）である。

気候変動および環境（C&E）リスクに関する経営陣の調整

室素対策を含む規制の厳格化に伴う移行リスクが生じること、また、将来予想される慢性的な気候変動により、干ばつや洪水などの事象の発生可能性および深刻度が高まり物理的リスクが増大することから、これらのリスクは主に将来的に顕在化することが予想される。

C&Eリスクに関する経営陣の調整は、このような将来予測に基づくC&Eリスクの増加をカバーするものであり、その額は74百万ユーロ（2025年12月31日現在：88百万ユーロ）である。この経営陣の調整は、住宅ローン・ポートフォリオおよびDLLを含む法人向け貸出金ポートフォリオ全体を対象としている。また、2026年上半期には、C&EリスクをIFRS第9号のECLモデルへ直接組み込む作業が進み、これがこの経営陣の調整の減少の主因となった。

個別に評価するステージ3のエクスポージャーの新たな算定方法に関する経営陣の調整

個別引当金に関して、ラボバンクは個別の判断に起因する偏りを減らし、一貫性を向上させるべく、2025年にその算定方法を改訂した。ステージ3の個別引当金の算定方法の改訂によるW&Rセグメントへの予想される影響について、44百万ユーロ（2025年12月31日現在：43百万ユーロ）の経営陣の調整が必要である。

ステージ3の企業買収ファイナンス向けエクスポージャーに関する経営陣の調整

DRBセグメントにおける高レパレッジのステージ3企業買収ファイナンス（以下「CAF」という。）に関するこの経営陣の調整は、38百万ユーロ（2025年12月31日現在：38百万ユーロ）である。これらのCAFローンは通常、プライベート・エクイティのスポンサーの支援を受ける顧客へ供与され、その結果、リスク軽減策として担保資産ではなくキャッシュ・フローに基づく融資に依拠するというアセットライトなビジネスモデルになっている。経営陣は、このサブポートフォリオについてはIFRS第9号のECLモデルによる算定結果が不十分であり、追加的な経営陣の調整が必要であると判断している。

その他の経営陣の調整

残りの経営陣の調整は総額19百万ユーロ（2025年12月31日現在：67百万ユーロ）であり、その結果、経営陣の調整は総額で345百万ユーロ（2025年12月31日現在：450百万ユーロ）である。

金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の算定に関する情報は注記14「金融資産および金融負債の公正価値」に記載されている。

のれん、その他無形資産、ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

その他無形資産ならびに関連会社および共同支配企業への投資については、特定の減損の兆候が識別された場合に減損テストを実施し、のれんについては、少なくとも年1回、減損テストを実施する。回収可能額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する。これらの資産の減損評価における回収可能額の算定には、市場価格、類似企業の評価額、現在価値、その他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、その見積りには、経営陣による主観的な判断および仮定が必要となる。基礎となる状況が変化した場合、これらの見積りや仮定により、計上額に重要な差異が生じる可能性があることから、当該見積りは重要とみなされる。

課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の算定には、見積りが用いられる。取引の税務上の取扱いはずしも明確または確実であるとは限らず、多くの国では、過年度の納税申告が長期間にわたって未確定のままとなり、税務当局の承認の対象となることが多い。計上される税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および必要に応じて、外部の助言に基づいて算定される。最終的な結果と当初の見積りの差異は、当該結果について合理的な確実性が得られた期間に、当期税金資産・負債ならびに繰延税金資産・負債として会計処理される。中間期間の法人税は、通年で予想される加重平均年間法人税率の最善の見積りに基づいて認識される。

繰延税金資産は、未利用の欠損金を利用できるだけの十分な課税所得が得られる可能性が高い場合にのみ認識され、報告日現在において制定されている、または実質的に制定されている税率により測定される。近年損失を計上している場合、未使用の繰越欠損金から生じる繰延税金資産は、十分な将来加算一時差異が存在する範囲、または未利用の繰越欠損金を利用して相殺できる十分な課税所得が生じることを示す説得力のある証拠が存在する範囲に限り認識される。

引当金

IAS第37号の適用において、現在の義務が存在するか否かの判定、ならびに資源流出の可能性、時期および金額を見積もる際には判断が必要となる。法的手続および仲裁手続に係る引当金に関する判断の詳細は、注記10「法的手続および仲裁手続」に記載されている。

主たる財務諸表に対する注記

1. 純受取利息

単位：百万ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
受取利息		
現金および現金同等物	914	1,327
金融機関に対する貸出金および預け金	442	411
顧客に対する貸出金および預け金	10,500	10,356
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブに係る収益 / (費用)	(111)	(109)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	558	383
実効金利法を用いて測定する金融資産からの受取利息	12,303	12,368
売買目的金融資産	50	58
強制的に公正価値で測定される金融資産	14	12
その他	46	49
その他の受取利息	110	119
受取利息合計	12,413	12,487
支払利息		
金融機関からの預金	248	348
顧客預金	3,602	4,048
発行済負債証券	1,995	2,070
売買目的金融負債	19	19
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ(利益) / 損失	(94)	(103)
公正価値測定に指定した金融負債	40	37
劣後債務	153	195
リース負債	6	6
その他	(4)	(5)
支払利息合計	5,965	6,615
純受取利息	6,448	5,872

2. 純受取手数料

単位：百万ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
受取手数料		
決済サービス	556	549
貸付	269	256
その他の金融資産の売買および取扱手数料	264	222
保険販売手数料	253	245
リース関連報酬	19	20
その他の受取手数料	102	112
受取手数料合計	1,463	1,404
支払手数料		
決済サービス	135	134
その他の金融資産の売買および取扱手数料	29	35
証券保管手数料および証券サービス	6	5
その他の支払手数料	29	20
支払手数料合計	199	194
純受取手数料	1,264	1,210

3. その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
不動産事業からの収益	310	445
不動産事業による費用	239	371
不動産事業からの純利益	71	74
オペレーティング・リース事業からの収益	535	533
オペレーティング・リース事業による費用	384	377
オペレーティング・リース事業からの純利益	151	156
投資不動産からの収益	32	26
投資不動産による費用	12	5
投資不動産からの純利益	20	21
その他の営業活動による純利益	242	251

4. 人件費

単位：百万ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
賃金および給与	2,074	1,955
社会保険拠出金および保険料	231	218
年金費用 - 確定拠出制度	301	278
その他の退職後給付引当金の繰入 / (戻入)	16	16
研修および旅費交通費	78	78
その他の人件費	515	562
人件費	3,215	3,107

5. その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
引当金の繰入および戻入	17	-
ITおよびソフトウェア費用	343	331
コンサルタント費用	208	218
広報費用	66	54
有形（無形）資産の認識中止および減損に係る損益	(19)	(2)
その他費用	305	279
その他一般管理費	920	880

6. 金融資産に係る減損費用

単位：百万ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
顧客および金融機関に対する貸出金および預け金	614	217
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(8)	3
償却後の回収額	(44)	(55)
ローン・コミットメントおよび金融保証	-	(29)
金融資産に係る減損費用	562	136

金融資産に係る減損費用は、主にW&Rセグメントで増加し、その主な要因は、法人貸出ポートフォリオにおける少数の特定大口案件のステージ3への振替であった。

7. 顧客に対する貸出金および預け金

貸出金ポートフォリオの内訳を下表に示す。

顧客に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	507,013	485,590
ヘッジ会計による調整	(9,893)	(10,759)
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	(2,882)	(2,512)
顧客に対する貸出金および預け金合計	494,238	472,319

顧客に対する貸出金および預け金（ステージ別）

単位：百万ユーロ				
2026年6月30日現在	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	434,333	63,730	8,950	507,013
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	341	559	1,982	2,882
2025年12月31日現在	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	412,670	64,869	8,051	485,590
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	332	553	1,627	2,512

8. 金融資産に係る減損引当金

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2026年1月1日現在の残高	368	579	1,676	2,623
当初認識および取得に伴う増加	76	29	60	165
認識中止に伴う減少	(41)	(32)	(133)	(206)
信用リスクの変動に伴う変動	(20)	-	614	594
当年度のデフォルトした貸出金の償却	(5)	-	(232)	(237)
その他の変動	6	6	35	47
2026年6月30日現在の残高	384	582	2,020	2,986

単位：百万ユーロ

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2025年1月1日現在の残高	447	490	1,666	2,603
当初認識および取得に伴う増加	127	30	76	233
認識中止に伴う減少	(136)	(117)	(349)	(602)
信用リスクの変動に伴う変動	(53)	198	1,067	1,212
当年度のデフォルトした貸出金の償却	(6)	(4)	(727)	(737)
その他の変動	(11)	(18)	(57)	(86)
2025年12月31日現在の残高	368	579	1,676	2,623

信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という）

資産をステージ1からステージ2へ振り替えるには判断が求められる。SICRの評価において考慮される主なパラメータは、全期間のデフォルト確率および当初認識時から報告日までのその変動である。信用リスクの変動に関する評価は、複数の要因を考慮した総合的な分析に基づいて行われる。特定の要因の関連性（および他の要因との比較におけるそのウェイト）は、金融商品の種類、金融商品および借手の特性、ならびに地域によって異なる。ラボバンクはまた、SICRの識別および評価に当たり、複数の定性的指標を使用している。これらの指標には、以下が含まれる。

- ・ 内部信用格付：財政上の困難（顧客が財務上のコミットメントの履行に当たり困難に直面しているまたは直面しそうな状態）
- ・ 非デフォルト・エクスポージャーに対する条件緩和措置の適用状況
- ・ 30日の延滞
- ・ 脆弱性の高いセクター

デフォルト確率（以下「PD」という）の閾値に対するECLの感応度を評価するために、すべての資産がPDの閾値を下回ると仮定して12ヶ月のECLを割り当てる分析を行った。また、同一の資産群について、すべての資産がPDの閾値を上回ると仮定して全期間のECLを割り当てる分析も行った。両分析によるECLは、それぞれ504百万ユーロ（2025年12月31日現在：632百万ユーロ）および1,478百万ユーロ（2025年12月31日現在：1,682百万ユーロ）であった。2026年6月30日現在のステージ1およびステージ2の減損引当金の合計は966百万ユーロ（2025年12月31日現在：947百万ユーロ）である。

将来予測的情報およびマクロ経済シナリオ

ラボバンクは、各ステージの予想信用損失の見積りおよび信用リスクの著しい増大の評価において、過去の事象や現在の状況に関する情報、ならびに将来の事象および経済情勢に関する合理的で裏付け可能な予測（「将来予測的情報」）を使用している。ラボバンクは、ECLモデルにおいて、確率加重された3つのマクロ経済シナリオ（基本シナリオ、下振れシナリオ、上振れシナリオから成る）を使用して予想信用損失を算定している。基本シナリオは発生確率が最も高いものとして60%（2025年12月31日現在：60%）に設定され、下振れシナリオおよび上振れシナリオはそれぞれ20%（2025年12月31日現在：20%）に設定されている。重要な変数は国内総生産の成長率、失業率および民間セクター投資である。これら将来のマクロ経済的な予測には判断が必要であり、その大部分はラボバンクの内部調査に基づいている。ECLへの寄与が最も大きい地域であるオランダについて、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3の引当金計上に係るECLモデル・プロセスで使われた、将来予測に関する主要なマクロ経済インプットの感応度分析、および3つのシナリオそれぞれに適用した確率加重を、以下に示す。

マクロ経済シナリオ

		2026年	2027年	2028年	加重前のECL	確率	加重後ECL (百万ユーロ) 2026年 6月30日現在	加重後ECL (百万ユーロ) 2025年 12月31日現在
オランダ 上振れ	国民1人当たり のGDP	0.71%	2.03%	0.65%				
	失業率	4.00%	3.59%	3.12%	899	20%		
	民間セクター投 資	-0.21%	2.63%	-1.64%				
基本	国民1人当たり のGDP	0.42%	0.30%	0.96%				
	失業率	4.16%	4.51%	4.70%	978	60%	979	997
	民間セクター投 資	-1.02%	-1.13%	1.40%				
下振れ	国民1人当たり のGDP	0.16%	-1.26%	1.23%				
	失業率	4.30%	5.39%	6.22%	1,064	20%		
	民間セクター投 資	-1.76%	-4.73%	4.38%				

仮に下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも15%とし、基本シナリオの確率加重を70%とした場合、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3のエクスポージャーに係る加重後の（全地域を対象とした）ECL合計は1百万ユーロ（2025年12月31日現在：1百万ユーロ）減少することになる。他方、下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも25%とし、基本シナリオの確率加重を50%とした場合、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3のエクスポージャーに係る加重後の（全地域を対象とした）ECL合計は1百万ユーロ（2025年12月31日現在：1百万ユーロ）増加することになる。

9. 顧客預金

単位：百万ユーロ	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
当座預金および翌日物預金	318,750	314,352
定期預金	68,298	66,601
通知預金	57,489	52,884
レボ契約	863	66
顧客預金合計	445,400	433,903

10十億ユーロ（2025年12月31日現在：11十億ユーロ）の中央銀行からの非貨幣性金融商品は「定期預金」に含まれている。

10. 法的手続および仲裁手続

ラボバンクは、重大な訴訟リスクにさらされる法的・規制上の環境において事業を行っている。ラボバンクはオランダおよび他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。これらに関する一般的な情報については、ラボバンクの2025年度連結財務諸表の注記4.9「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。以下では、ラボバンクに責任を生じさせる可能性のある、最も関連性の高い法的・規制上の請求案件について述べる。

マネーロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止

2022年12月にオランダ検察庁（以下「DPP」という）は、ラボバンクをマネーロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止法（Wwft）違反（疑い）に関する被疑者とみなし、捜査を開始したと発表した。2025年4月9日の報道発表にてDPPは、ラボバンクの召喚を決定し、捜査が最終段階にある旨を明らかにした。2025年12月、ラボバンクは起訴状の草案を受け取った。同起訴状の草案には具体的な内容の記述がないため、DPPによる当行に対する具体的な訴追内容は明らかでない。現時点では、今後の捜査に要する時間や捜査の結果は依然として不明である。したがって、潜在的影響の性質および重要性についても、信頼性をもって見積ることはできず、重要な影響を及ぼす可能性があるとする以上のことはできない。

欧州連合競争法に関する手続

欧州委員会が2023年11月22日に報道発表を通じて公表した通り、同委員会はドイツ銀行とラボバンクの少数の行員間の過去のやり取りがEU競争法に違反すると結論付け、ラボバンクに対して26.6百万ユーロの罰金を科した。これらの手続は、欧州経済領域（EEA）におけるユーロ建SSA（国際機関債、外国ソブリン債、準ソブリン債／政府機関債）と政府保証債の流通市場にて2006年から2016年にかけて行われた行為に関するものである。ラボバンクは同委員会の調査に協力してきたが、結果を遺憾に思っている。ラボバンクは欧州委員会の決定を不服としてEU一般裁判所に上訴し、現在係属中である。罰金は全額支払済みである。これに関連して、2022年12月9日、ラボバンクと別の銀行1行に対して、推定集団訴訟がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。2024年9月11日、裁判所は同請求を棄却した。

指標金利訴訟

ラボバンクは、他の多数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟の被告とされている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Liborや日本円（JPY）Liborなどさまざまな金利指標に関するものである。また、ラボバンクは、金利ベンチマークに関連する民事訴訟（いずれも集団訴訟）にて、オランダとアルゼンチンの裁判所への出廷をラボバンクに命じる召喚状を受け取った。上記の民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの訴訟に対して引き続き争う方針である。ラボバンクは、資金流出が発生する可能性が高くはないものの、極めて低いとも言えないと考えているため、これら指標金利訴訟を偶発債務と捉えている。ラボバンクは、この偶発債務によって予想される資金流出合計額について現時点においては信頼性をもって見積もることはできない。引当金は計上していない。

その他の事案

ラボバンクが当事者になっているその他の法的手続のうち、引当金を計上しているものがある。これらの事案は各々が比較的重要性が低いことから個別に開示していない。その他の事案を併せた引当金総額は35百万ユーロ（2025年12月31日現在：36百万ユーロ）である。その他の事案に関連する発生可能性が極めて低いとは言えない測定可能な偶発債務の金額は、最大で53百万ユーロ（2025年12月31日現在：45百万ユーロ）である。

11. 準備金および利益剰余金

準備金および利益剰余金

	2026年6月30日 現在	2025年12月31日 現在	2025年6月30日 現在
単位：百万ユーロ			
外国為替換算準備金	(1,281)	(1,586)	(1,578)
再評価準備金 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	(17)	(30)	(189)
再評価準備金 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	(84)	(89)	(107)
再評価準備金 - ヘッジ・コスト	166	133	179
再測定準備金 - 年金	(28)	(31)	(60)
再評価準備金 - 公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の 信用リスクに起因する公正価値の変動	(65)	(64)	(56)
利益剰余金	48,327	45,990	44,102
準備金および利益剰余金合計	47,018	44,323	42,291

12. ラボバンク証書

ラボバンク証書はユーロネクスト・アムステルダムに上場している。ラボバンクの所有分を含むラボバンク証書の総数は313,005,461口（2025年12月31日現在：313,005,461口）であり、1口当たりの額面価格が25ユーロ、総額は7,825百万ユーロ（2025年12月31日現在：7,825百万ユーロ）である。2026年6月30日現在、資本に計上されているラボバンク証書は6,909百万ユーロ（2025年12月31日現在：6,909百万ユーロ）であり、これは、ラボバンクが外部に発行した総数276,352,572口（2025年12月31日現在：276,352,572口）の証書に相当し、ラボバンクの普通株式等Tier 1 資本に区分される。

13. 資本証券

2026年上半期における資本証券の発行

2026年上半期、ラボバンクは総額750百万ユーロの資本証券を発行した。クーポンは年率5.5%で、発行日（2026年4月17日）以後、半年ごとの後払いとされ、初回支払日は2026年12月29日に到来する。同資本証券は永久債であり、初回償還可能日は2033年8月1日に設定されている。2033年12月29日において、当該資本証券が早期償還されていない場合、分配率は、ステップアップなしで、5年ごとに5年物ユーロ・スワップレートに2.578%を上乗せした水準に設定される。クーポンの支払いはラボバンクの完全な裁量による。

2026年上半期における資本証券の償還

2026年上半期、ラボバンクは発行済資本証券2シリーズについて現金公開買付を実施した。同公開買付は2026年4月14日に開始し、2026年4月23日に決済が行われた。同公開買付のもと買い戻した証券は全て、決済次第消却された。利率3.250%の資本証券については応募申込全てを引き受けた一方、利率4.375%の資本証券については、71.95%の比率按分により応募分を引き受けた。買い戻した資本証券の額面価額の総額は1,461百万ユーロであった。この取引完了後、公開買付の対象となった証券のうち、789百万ユーロが引き続き発行済みとして残っている。買い戻した証券の認識を中止し、経過クーポン17百万ユーロおよび取引費用8百万ユーロなどを含む支払対価と当該証券の帳簿価額の差額に当たる7百万ユーロは、利益剰余金において認識された。

14. 金融資産および金融負債の公正価値

本注記は、2025年度連結財務諸表の注記4.8「金融資産および金融負債の公正価値」と併せて読むべきである。同注記には、採用された会計方針、公正価値の算定に使用された評価方法、および評価を監督するための評価管理の枠組みに関する詳細が示されている。採用された会計方針および適用された評価方法に変更はない。

下表は、償却原価で測定される金融商品の公正価値を示したものである。公正価値とは、報告日における市場参加者の間で実施される秩序だった取引において、資産売却の対価として受け取られるであろう価格、または負債譲渡のために支払われるであろう価格を表す。多くの金融商品について市場価格が入手できないため、公正価値は報告日における市況を基に各種評価手法を用いて試算している。これらの見積りは、将来のキャッシュ・フロー、割引率、市場流動性、信用リスクに関する仮定の影響を受ける。観察可能な市場価格が入手できる場合は、同価格を評価プロセスにて使用している。仮定の変更は、売買目的および非売買目的の金融商品の公正価値の双方に影響を及ぼす可能性がある。

財政状態計算書において償却原価で測定する金融商品の公正価値

単位：百万ユーロ	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金および現金同等物	58,335	58,333	62,771	62,770
金融機関に対する貸出金および預け金	32,709	32,676	33,052	33,052
顧客に対する貸出金および預け金	494,238	493,208	472,319	472,511
負債				
金融機関からの預金	17,995	17,955	10,217	10,203
顧客預金	445,400	444,974	433,903	433,591
発行済負債証券	118,159	116,300	110,945	109,187
劣後債務	5,693	6,087	6,010	6,458

下表は、金融資産および金融負債の公正価値の算定に使用された公正価値ヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

- ・レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、継続的に価格情報を提供するために十分な頻度および十分な取引量で行われている市場をいう。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産または負債に関するインプット。

公正価値で経常的に測定される金融商品について、ラボバンクは、各報告期間末時点のレベルを再評価することにより、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替がいつ生じたかを判定している。

財政状態計算書において公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー

単位：百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
2026年6月30日現在				
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	2,555	783	597	3,935
強制的に公正価値で測定される金融資産	465	616	2,014	3,095
デリバティブ	30	19,199	126	19,355
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38,744	405	99	39,248
売却目的固定資産	-	-	117	117
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	70	14,246	135	14,451
売買目的金融負債	1,087	-	-	1,087
公正価値測定に指定した金融負債	61	1,822	-	1,883
単位：百万ユーロ				
2025年12月31日現在				
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	1,402	73	1,544	3,019
強制的に公正価値で測定される金融資産	445	635	1,938	3,018
デリバティブ	23	19,496	104	19,623
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29,215	222	117	29,554
売却目的固定資産	-	-	112	112
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	26	12,723	113	12,862
売買目的金融負債	464	-	-	464
公正価値測定に指定した金融負債	113	1,945	-	2,058

下表は、財政状態計算書において公正価値で計上され、レベル3に分類されている金融商品の変動を示している。資本に含まれるレベル3における公正価値の調整額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る再評価準備金として計上されている。

レベル3に分類された公正価値で測定される金融商品

単位：百万ユーロ	2026年 1月1日	損益に含ま れている公 正価値の変 動	OCIに含まれ ている公正 価値の変動	購入額	売却額	決済額	レベル3へ のまたはレ ベル3から	2026年 6月30日
	現在の残高						の振替	現在の残高
資産								
売買目的金融資産	1,544	5	-	528	(1,364)	(116)	-	597
強制的に公正価値で測定さ れる金融資産	1,938	28	-	136	(88)	-	-	2,014
デリバティブ	104	21	-	-	-	1	-	126
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	117	-	(18)	-	-	-	-	99
負債								
デリバティブ	113	21	-	-	-	-	1	135

単位：百万ユーロ	2025年 1月1日	損益に含ま れている公 正価値の変 動	OCIに含まれ ている公正 価値の変動	購入額	売却額	決済額	レベル3へ のまたはレ ベル3から	2025年 12月31日
	現在の残高						の振替	現在の残高
資産								
売買目的金融資産	493	7	-	1,495	(409)	(42)	-	1,544
強制的に公正価値で測定さ れる金融資産	2,239	49	-	268	(289)	(17)	(312)	1,938
デリバティブ	53	56	-	-	-	-	(5)	104
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	117	-	11	8	-	-	(19)	117
負債								
デリバティブ	63	49	-	-	-	1	-	113

レベル3に分類される資産および負債に関連して、損益計算書に認識された利益／（損失）合計額を下表に示す。

単位：百万ユーロ	報告期間末時点 で保有されている 金融商品	報告期間末時点 でもはや保有さ れていない金融 商品	合計
2026年度上半期			
資産			
売買目的金融資産	5	-	5
強制的に公正価値で測定される金融資産	27	1	28
デリバティブ	23	(2)	21
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	25	(4)	21
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-
2025年度上半期			
資産			
売買目的金融資産	11	-	11
強制的に公正価値で測定される金融資産	(100)	10	(90)
デリバティブ	39	(1)	38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	35	-	35
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-

レベル3に分類され、公正価値で測定される金融資産は、主にプライベート・エクイティ持分で構成され、その金額は1,798百万ユーロ（2025年12月31日現在：1,711百万ユーロ）である。それらプライベート・エクイティ持分の評価に使用する観察可能でない重要なインプットは、EBITDA倍率を基にしている。適用したEBITDA倍率の加重平均は10.2倍（2025年12月31日現在：10.7倍）である。EBITDA倍率が算定される評価額のレンジを左右する主たる要因であることから、感応度分析では、主要な評価上の仮定について合理的に起こりえる変動を反映している。EBITDA倍率に適用した感応度の幅はマイナス1（不利）とプラス1（有利）である。有利なシナリオのもとでの損益計算書への潜在的な税引前影響額は209百万ユーロの増加（2025年度上半期：208百万ユーロの増加）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は0百万ユーロ（2025年度上半期：0百万ユーロ）である。不利なシナリオのもとでの損益計算書への潜在的な税引前影響額は209百万ユーロの減少（2025年度上半期：206百万ユーロの減少）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は0百万ユーロ（2025年度上半期：0百万ユーロ）である。

15. 関連当事者

財務上もしくは経営上の意思決定に関して、一方の当事者が他方の当事者に対する支配力を行使している場合、または他方の当事者に対する重要な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。通常の業務において、ラボバンクは、関連当事者との間で、貸出、預金および外貨建取引など、様々な取引を行う。関連当事者間の取引には、関連会社、年金基金、共同支配企業、経営委員会および監督委員会との取引も含まれる。これらの取引は商取引上の条件のもと市場価格で行われている。2026年度上半期には、ラボバンクの当期中の財政状態または業績に重要な影響を与える関連当事者取引は発生しなかった。

16. 信用関連の偶発債務

信用関連の偶発債務には、ローン・コミットメント、金融保証、信用状、およびその他の貸出関連オフバランス金融商品が含まれる。信用関連の偶発債務は107十億ユーロ（2025年12月31日現在：98十億ユーロ）である。訴訟に関連する偶発債務は注記10「法的手続および仲裁手続」に開示されている。

17. 売却目的固定資産

売却目的固定資産は117百万ユーロ（2025年12月31日現在：112百万ユーロ）にのぼる。売却目的固定資産には、「その他」のセグメントにおける各種不動産59百万ユーロ（2025年12月31日現在：56百万ユーロ）、ならびにホールセール・アンド・ルーラル・セグメントにおける売却目的資産58百万ユーロ（2025年12月31日現在：56百万ユーロ）が含まれており、その内43百万ユーロは、2026年7月半ばに売却されたラボバンクの子会社である、トルコのラボバンクA.S.に関するものである。売却の対価は、帳簿価額に18百万米ドルのプレミアムを上乗せした金額に基づいて算定された。認識中止に伴う利益は2026年下半期に認識する予定である。

18. 事業セグメント

ラボバンクが財務報告に使用している事業セグメントは、経営上の視点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一環としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

ラボバンクは、国内リテール・バンキング（以下「DRB」という）、ホールセール・アンド・ルーラル（以下「W&R」という）、リース、不動産開発、およびその他のセグメントという5つの主要事業セグメントを設けている。

- ・ 国内リテール・バンキングは、主としてリテールNL、オプフィオン、ヴィスタ・ヒポテークン、およびフレオが行う事業から構成されている。
- ・ ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）は、オランダのホールセール事業で構成される。またオランダ国外では、食品・農業セクターとエネルギー移行セクターに重点を置いている。このセグメントは企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケッツ、マージャーズ・アンド・アクイジション、コーポレート・ファイナンス、コア・レンディング、プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス、バリューチェーン・ファイナンス、ラボ・インベストメンツなどのグローバルな業務を行う部門も含んでいる。またこのセグメントには、ラボバンクブランドのもとで展開される国際ルーラル事業も含まれている。
- ・ リース・セグメントの中では、DLLがリース事業を担い、幅広いリース商品を提供している。DLLは、アセット・ファイナンス関連商品の販売において世界各地の製造企業、ベンダーおよび販売企業を支援している。
- ・ 不動産開発は、主にBPDの事業で構成されている。中核事業は居住用不動産の開発である。
- ・ ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、いずれも独立セグメントとして掲記すべきものはない。この事業セグメントは主に関連会社（特にアフメアB.V.）への投資、トレジャリーおよびラボバンク・グループ・オーガニゼーションの財務実績で構成される。

ラボバンクの収益合計の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、事業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、注記「作成基準」に記載されたものと同じである。経営陣は、主に純受取利息に依拠して各セグメントの業績を評価し、セグメントに配分するリソースに関する意思決定を下すため、セグメントの受取利息は支払利息控除後の金額で表示されている。

事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
2026年度上半期							
純受取利息	3,951	1,502	689	(29)	335	-	6,448
純受取手数料	982	233	51	-	(1)	(1)	1,264
その他収益	25	245	181	97	262	3	813
収益	4,958	1,980	921	68	596	2	8,525
人件費	1,785	875	392	61	103	(1)	3,215
その他一般管理費	588	168	144	18	39	(37)	920
減価償却費および償却費	1	49	13	4	34	39	140
営業費用	2,374	1,092	549	83	176	1	4,275
金融資産に係る減損費用繰入 / (戻入)	114	311	136	-	1	-	562
規制上の賦課金	4	-	-	-	-	-	4
税引前営業利益	2,466	577	236	(15)	419	1	3,684
法人税	634	176	56	3	121	-	990
純利益	1,832	401	180	(18)	298	1	2,694
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：％） ¹	48.0	55.2	59.6	122.1	n/a	n/a	50.2
金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベースポイント） ²	8	46	59	n/a	n/a	n/a	24
外部資産	295,301	177,908	48,997	4,812	141,626	-	668,644
のれん	322	-	12	21	-	-	355
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	293,035	142,722	44,308	183	186	-	480,434

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

	国内				その他の		
	リテール・				セグメント		
単位：百万ユーロ	バンキング	W&R	リース	不動産開発		連結効果	合 計
2026年 1 月 1 日現在の残高	1,029	1,022	571	1	-	-	2,623
当初認識および取得による増加	69	51	45	-	-	-	165
認識中止による減少	(90)	(109)	(7)	-	-	-	(206)
信用リスクの変動による変動	108	373	113	-	-	-	594
当年度のデフォルトした貸出金の償却	(28)	(75)	(134)	-	-	-	(237)
その他調整	(1)	30	19	(1)	-	-	47
2026年 6 月30日現在の残高	1,087	1,292	607	-	-	-	2,986
減損引当金：12ヶ月のECL	135	152	97	-	-	-	384
減損引当金：全期間のECL - 非信用減損	303	175	104	-	-	-	582
減損引当金：全期間のECL - 信用減損	649	965	406	-	-	-	2,020
2026年 6 月30日現在の残高	1,087	1,292	607	-	-	-	2,986

事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合 計
2025年度上半期							
純受取利息	3,743	1,458	698	(29)	2	-	5,872
純受取手数料	931	232	47	-	-	-	1,210
その他収益	26	365	206	103	253	-	953
収益	4,700	2,055	951	74	255	-	8,035
人件費	1,729	846	391	61	82	(2)	3,107
その他一般管理費	535	199	146	18	23	(41)	880
減価償却費および償却費	1	47	13	4	36	44	145
営業費用	2,265	1,092	550	83	141	1	4,132
金融資産に係る減損費用繰入 / (戻入)	(32)	31	135	-	2	-	136
規制上の賦課金	16	-	1	-	12	-	29
税引前営業利益	2,451	932	265	(9)	100	(1)	3,738
法人税	632	327	58	60	(33)	-	1,044
純利益	1,819	605	207	(69)	133	(1)	2,694
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：％） ¹	48.5	53.1	57.9	112.2	n/a	n/a	51.8
金融資産に係る減損費用繰入 / (戻入)（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベースポイント） ²	(2)	5	58	n/a	n/a	n/a	6
2025年12月31日現在							
外部資産	286,112	159,779	47,639	4,575	140,781	-	638,886
のれん	322	-	12	21	-	-	355
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	284,399	132,050	43,068	178	139	-	459,834

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合 計
2025年1月1日現在の残高							
当初認識および取得による増加	1,057	1,038	507	1	-	-	2,603
認識中止による減少	76	78	79	-	-	-	233
信用リスクの変動による変動	(281)	(312)	(9)	-	-	-	(602)
信用リスクの変動による変動	363	490	359	-	-	-	1,212
当年度のデフォルトした貸出金の償却	(182)	(207)	(348)	-	-	-	(737)
その他調整	(4)	(65)	(17)	-	-	-	(86)
2025年12月31日現在の残高	1,029	1,022	571	1	-	-	2,623
減損引当金：12ヶ月のECL	108	171	89	-	-	-	368
減損引当金：全期間のECL - 非信用減損	307	167	105	-	-	-	579
減損引当金：全期間のECL - 信用減損	614	684	377	1	-	-	1,676
2025年12月31日現在の残高	1,029	1,022	571	1	-	-	2,623

19. 後発事象

開示すべき後発事象はなかった。

2【その他】

(1)後発事象

第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績等の概要」の「最近の動向」を参照のこと。

(2)訴訟

第6 1「中間財務書類」の中間財務諸表に対する注記10「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

3【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2026年6月30日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2026年6月30日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38, 38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	当事業年度に係る財務諸表の一部を構成するものとして比較情報(当事業年度に係る財務諸表(附属明細表を除く。))に記載された事項に対応する前事業年度に係る事項をいう。)を含めて作成しなければならない。
(2) 財政状態計算書(貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)等の様式 (IAS1.10)	下記の財務諸表 1、2の作成を求めている。  連結財政状態計算書  連結純損益および包括利益計算書(1計算書方式)、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式) 3  連結持分変動計算書  連結キャッシュ・フロー計算書  会計方針および注記 1 各計算書の名称については他のものを使用することも可。 2 過去に遡って会計方針を適用(遡及適用)した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。 3 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。	下記の財務諸表 1の作成を求めている。  連結貸借対照表  連結損益計算書および包括利益計算書(1計算書方式)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式) 2  連結株主資本等変動計算書  連結キャッシュ・フロー計算書  連結附属明細表 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。
(3) 特別(異常)損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	支配の概念による。 以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。 25 B A 投資先に対してパワーを有している。 25 B A 投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。 25 B A 投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。 (IFRS10, B22, B47) 支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。 (IFRS10, B41, B42) 投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。 (IFRS10, 18, B58) 支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行使するか、代理人として他の当事者のために行使するかを考慮しなければならない。	(連結財務諸表に関する会計基準(以下「連結会計基準」という。))第6項,第7項,第13項) 支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。 日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。 一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。
(5) 連結の範囲 (例外)	(IFRS10 付録A) IFRS第10号に伴い、すべての子会社を連結しなければならない。日本基準のような例外はない。ただし、以下の投資企業に関する例外規定が適用された場合は除く。 (IFRS10, 31-33) 一定の要件を満たす投資企業については、子会社を連結せず、当該投資をIFRS第9号に基づき、純損益を通じて公正価値で測定する。 自身が投資企業ではない親会社は、その連結財務諸表において投資企業の会計処理を適用することは認められない。	(連結会計基準第14項) 以下の子会社は連結の範囲から除かれる。 25 B A 支配が一時的であると認められる企業 25 B A 利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(6) 特別目的事業体 (SPE) およびストラクチャード・エンティティー(SE) (IFRS10.7)	投資者が支配を有すると判断されるストラクチャード・エンティティー(SE)についても連結対象に含める。	(連結会計基準第7-2項) (投資事業組合に関する実務上の取扱い) 一定の特別目的会社につき、一定の要件を満たす場合には、オリジネーターの子会社に該当しないものと推定する。 投資事業の場合、基本的には業務執行権限の有無により判断する。
(7) 共同支配の取決め(ジョイント・アレンジメント) (IFRS11.20, 24)	共同契約のうち、共同支配事業(ジョイント・オペレーション)は、自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または当事者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。ジョイント・ベンチャーは、持分法により会計処理される。	共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 (IFRS3.19, 32)	企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。 1) 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(全部のれんアプローチ)。 2) 非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれんアプローチ)。	のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれんアプローチのみ)。 (連結会計基準第20項) 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a), IAS36.88,90)	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	研究費は発生した時点で費用として認識する。 開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する(満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない)。 コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。	研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。 ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5,8)	適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。 企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。	固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。
(12) 有形固定資産解体および除却費用ならびに原状回復費用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。 有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。 引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。 日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。	資産除去債務計上額に関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。 資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。 資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない(ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる)。 時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。 敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。
(13) 有形固定資産および無形資産の事後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的の実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する(再評価は認められていない)。
(14) 投資不動産当初認識後の測定 (IAS40.30)	原価モデルまたは公正価値モデルを会計方針として選択しなければならない。	(注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく)原価モデルのみ。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(15) 投資不動産公正価値モデルでの測定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。 投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。 建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。	該当する基準はない。
(16) 減損プロセス - 減損の認識判定に用いる数値 (IAS36.59)	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト(資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する)を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きいため、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額)まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻入れ (IAS36.110, 117, 124)	のれんに関し、その戻入れは禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の(償却または減価償却控除後の)帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(18) リース 借手の会計処理 当初測定 (IFRS 16.6,8,23, 24, 26)	「使用权」資産および対応する金融負債は財政状態計算書に認識される。使用权資産および対応するリース負債は、リース期間にわたり未だ支払われていないリース料の現在価値に相当する金額で測定される。 短期リース 短期リースはリース期間が12ヶ月以内のリースと定義されている。借手は、短期リースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。この選択は、使用权が関連する原資産のクラスごとに行わなければならない。 原資産が少額であるリース 借手は、原資産が少額であるリースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。	リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースは解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。 ²⁵_{BA} リース期間にわたる解約不能のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上 ²⁵_{BA} 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上 ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。 リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。 貸手の購入価額が明らかな場合 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額（残価保証額を含む）の割引現在価値のいずれか低い金額 貸手の購入金額が不明の場合 リース料総額（所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む）の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額 ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。 ²⁵_{BA} 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引 ²⁵_{BA} リース期間が1年以内のリース取引 ²⁵_{BA} （所有権移転外のみ）事業内容に照らして重要性の乏しい、契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
(19) リース 借手の会計処理 減価償却方法 (IFRS 16.31)	借手は、使用权資産を減価償却する際にIAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しなければならない。	所有権移転外ファイナンス・リースについては、企業の実態に応じたものを選択適用する。自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一である必要はない。 所有権移転ファイナンス・リースについては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) リース 借手の会計処理 償却期間 (IFRS 16.32)	リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時までの期間と、リース開始日からリース期間の終了時までの期間のいずれか短い期間を償却期間とする。 ただし、リース期間の終了時に所有権が移転する場合または購入オプションの行使が使用権資産の取得原価に反映されている場合(つまり、購入オプションの行使が合理的に確実である場合)には、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時までの期間を償却期間とする。	所有権移転外ファイナンス・リースの償却期間は、リース期間(再リース期間をリース期間に含めている場合は、再リース期間を含む年数)である。 所有権移転ファイナンス・リースの償却期間は、リース資産の経済的耐用年数である。
(21) リース 貸手の会計処理 分類 (IFRS 16.61-65)	リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類される。数値基準はない。	リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースの分類には数値基準がある。上記(18)を参照のこと。
(22) リース 貸手の会計処理 ファイナンス・リースの会計処理 (IFRS 16.67, 付録 A)	開始日において、貸手はファイナンス・リース債権を正味リース投資未回収額に等しい金額で認識しなければならない。正味リース投資未回収額は、リース料と無保証残存価値をリースの計算利子率で割り引いた現在価値である。	ファイナンス・リースの貸手は、リース開始日にリース債権(リース投資資産)を認識する。利息相当額は、次のいずれかの方法を継続的に適用して各期へ配分される。 (1) リース取引開始日に売上高と売上原価を計上 (2) リース料受取時に売上高と売上原価を計上 (3) 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分 各期における利息相当額は、いずれの方法を採用しても、同額となる。
(23) リース 貸手の会計処理 オペレーティング・リースの会計処理 (IFRS 16.81)	リース料は定額法で、または他の規則的な基礎の方が原資産の使用による便益が減少するパターンをより適切に表す場合には当該基礎を適用して、収益として認識される。	リース料はリース期間にわたり収益として認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 金融商品の当初測定 (初日の利得/損失)	通常は取引価格が金融商品の当初認識日における公正価値の最善の証拠とされる。 ただし、金融商品の当初認識時の公正価値が取引価格と異なると判断される場合、その当初認識時の公正価値について、同一の資産または負債の活発な市場における相場価格の証拠があるとき、または観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法に基づいているときには、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識する。 これに対して、上記条件を満たさない評価技法に基づく当初認識時の公正価値が取引価格と異なる場合には、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識しない。(IFRS9.B5.1.2A、B5.2.2A)	金融資産又は金融負債の当初認識は、当該金融資産又は金融負債の時価により測定する。 時価と取引価格が異なる場合、差額は取引の実態に応じて処理するものとされ、具体的な取扱いが明記されていない。(金融商品会計に関する実務指針(以下「金融商品実務指針」という。)第29項、第243項)

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 金融資産の分類	負債性金融商品に対する投資 負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。 (1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（SPPI）からなる場合 (2) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合 (3) 純損益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合 資本性金融商品に対する投資 資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。 （ IFRS 9.4.1.1, 4.1.2, 4.1.2A, 4.1.3, 4.1.4, 5.7.5, B5.7.1, B5.7.1A ）	金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(26) 金融資産の分類の変更	企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に限り、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。 金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。 (IFRS 9.4.4.1, 5.6.1)	原則として、有価証券の保有目的区分は当初の意図に基づくものであり、正当な理由がなく変更することはできない。 満期保有目的の債券からの再分類を行った場合には、その後2事業年度内の満期保有目的の債券への分類を禁止する規定がある。 なお、資金運用方針の変更または法令もしくは基準などの改正もしくは適用に伴い、有価証券のトレーディング取引を行わないこととした場合には、すべての売買目的有価証券をその他有価証券に振り替えることができる。 逆に、有価証券のトレーディング取引を開始することとした場合、または有価証券の売買を頻繁に繰り返したことが客観的に認められる場合には、その他有価証券を売買目的有価証券に振り替えなければならない。
(27) 金融資産の認識の中止 (IFRS 9)	リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与アプローチに基づき認識を継続する。	財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。
(28) 公正価値オプション	 金融資産 IFRS第9号では、測定または認識の不整合(「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。)を除去または大幅に低減する場合にのみ当初認識時において金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすること(公正価値オプション)が認められる。  非金融資産 非金融資産にデリバティブが組込まれている場合に公正価値オプションを適用できる(ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の混合金融商品が最初に検討される際に組込デリバティブの分離が禁じられることがほとんど分析なしに明らかな場合を除く)。 (IFRS 9.4.1.5, 4.3.5)	公正価値オプションの概念は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 測定	企業は、当初認識時に金融資産を公正価値で測定し、損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算する。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。 (IFRS 9.5.1.1) 負債性金融商品 償却原価 (AC) これらの金融資産は、償却原価で測定され、これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を用いて純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識される。(IFRS 9.5.4.1, 5.7.2) その他の包括利益を通じた公正価値 (FVOCI) これらの負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を用いて純受取利息として認識される。(IFRS 9.5.7.10) 損益を通じた公正価値 (FVPL) 当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は、これが発生した期間における損益を通じて公正価値で認識される。(IFRS 9.5.7.1)	売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益に認識される。 なお、時価とは、算定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格または負債の移転のために支払う価格をいう。 満期保有目的の債券は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、継続適用を条件として、簡便法である定額法を採用することができる。 その他有価証券は、時価で測定する。時価の変動額（評価差額）は、a)純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは（継続適用を条件に）b)個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。 債権は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、契約上、元利の支払いが弁済期限に一括して行われる場合または規則的に行われる場合に、定額法を採用することができる。 非上場株式は市場価格のない株式等として取り扱われ、取得原価で測定される。市場価格のない株式等については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額（保有株式数に、一株あたり純資産を乗じて計算される）が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
	資本性金融商品 企業は、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定しなければならない。株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後に事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。 損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、損益計算書に認識される。 (IFRS 9.5.2.1, 9.5.7.1, B5.2.3, B5.7.1)	
(30) 外貨建金融資産	企業は、IAS第21号を、IAS第21号に従った貨幣性項目であり、かつ、外貨で表示されている金融資産および金融負債に適用する。IAS第21号は、貨幣性資産および貨幣性負債についての為替の利得および損失を純損益に認識することを求めている。 例外は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジまたはOCIオプションに従って公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品の公正価値ヘッジのいずれかにおいてヘッジ手段として指定されている貨幣性項目である。 (IFRS 9.B5.7.2)	外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。 すなわち、外貨建の売買目的有価証券および満期保有目的の債券の換算差額は損益計算書で認識され、外貨建のその他有価証券の換算差額はa) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。 上記に加え、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(31) 減損 適用範囲	減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品は次のとおり。 ²⁵_{BA} 償却原価で測定する金融資産 (IFRS 9.4.1.2) ²⁵_{BA} FVOCIで測定される金融資産 (IFRS 9.4.1.2A) ²⁵_{BA} IFRS16「リース」に従って会計処理されるリース債権 ²⁵_{BA} IFRS15「顧客との契約から生じる収益」に従って認識および測定される契約資産 ²⁵_{BA} ローン・コミットメント (IFRS 9.2.1(g), 4.2.1(d)) (＊) ²⁵_{BA} 金融保証契約 (IFRS 9.4.2.1(c)) (＊) ＊純損益を通じて公正価値で測定するものは含まない。 (IFRS 9.5.5.1) なお、FVPLで測定される金融資産およびOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。	貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、貸付金、リース債権等）である。 当座貸越契約および貸出コミットメントは金融商品に関する会計基準（以下「金融商品会計基準」という。）の対象であるが、会計処理の定めはない。貸手は、未使用のコミットメント残高を注記する。 債務保証契約は、引当金の要件に該当する場合には引当金を計上し、それ以外の場合は債務保証の金額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(32) 減損 予想信用損失の測定 一般的なアプローチ	損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。 (1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品(「ステージ1」):「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 12ヶ月の予想信用損失とは、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる予想信用損失を表す部分をいう。 (2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品(「ステージ2」、「ステージ3」):「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 全期間の予想信用損失とは、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。 (IFRS 9.5.5.3, 5.5.5, 付録A)	貸倒引当金の算定は、以下の(1)から(3)の区分に応じて測定する。 (1) 一般債権 過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。 (2) 貸倒懸念債権 以下のいずれかの方法による。 25 B A 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法 25 B A 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利率または実効利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法 (3) 破産更生債権等 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法 (注) IFRS第9号のような当初認識後の信用リスクの増大を考慮した相対的アプローチではなく、現時点における信用リスクを考慮した絶対的アプローチによっていると考えられる。 (金融商品会計基準第27項、28項、金融商品実務指針第109項-117項)
(33) 減損の戻入れ (IFRS 9)	予想信用損失の対象となる金融商品については、報告書日現在の損失評価引当金を測定し、その戻入れの金額を純損益に認識する。(IFRS9.5.5.8)	有価証券の減損の戻入れは行われない。一方、債権に係る貸倒引当金は、貸倒見積高の見直しにより必要額が減少した場合、戻入れが生じる。(金融商品実務指針第122項)
(34) 貸出コミットメント	当初認識時において、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、現金または他の金融商品の引渡しまたは発行による純額決済が可能である場合、または、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。 上記以外は、IFRS第9号の(当初認識時の)適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。 (IFRS 9.2.1(g), 2.3, 5.1.1)	(金融商品実務指針第139項) 貸出コミットメントはオフバランス取引である。 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む)および貸出コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨および極度額または貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(35) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11, 16A-16D, 15, 18)	IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(36) 自己の信用リスク (IFRS 9)	金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）および償却原価で測定される金融負債に分類される。 公正価値オプションを適用した金融負債について、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチが生じる、または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。 (IFRS 9.4.2.1, 4.2.2, 5.7.7, 5.7.8)	支払手形、買掛金などの金銭債務は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合には償却原価で評価する必要がある。
(37) 組込デリバティブの分離要件 (金融資産が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.2) 主契約がIFRS第9号の範囲内の金融資産である場合は、組込デリバティブを分離せず、当該金融商品全体について分類の判定を行う。	複合金融商品に組込まれた組込デリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、主契約から区分して時価評価される。 ²⁵_{BA} 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性がある ²⁵_{BA} 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たす ²⁵_{BA} 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されない 上記の要件を満たさない場合でも、管理上組込デリバティブを区分して管理している場合には主契約と組込デリバティブを区分して会計処理することができる。
(38) 組込デリバティブの分離要件 (非金融商品が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.3) 組込デリバティブは、次のすべての要件を満たす場合、かつ、その場合にのみ、主契約から区分して公正価値評価する。 ²⁵_{BA} 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクに密接に関連していない ²⁵_{BA} 組込デリバティブと同一条件の別のデリバティブが、デリバティブの定義を満たす ²⁵_{BA} 当該混合金融商品について、公正価値変動が純損益に反映されない	非金融商品が主契約となる組込デリバティブに関する規定は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(39) ヘッジ会計の 手法 (IAS39, IFRS 9)	公正価値ヘッジ(ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益として認識・計上する)、キャッシュ・フロー・ヘッジ(ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分を資本の部に直接計上する)、および在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、ヘッジ会計の会計処理が行われている。 ラボバンクは、ミクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS第9号を適用している。IFRS第9号は金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関するソリューションを提供していないため、ラボバンクは、マクロ公正価値ヘッジ会計について、引き続きIAS第39号に基づくヘッジ会計を適用している。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。
(40) ヘッジ非有効 部分の処理 (IFRS 9)	(IFRS9.6.5.3, 6.5.11(c)) ヘッジの非有効部分は、純損益に認識する必要がある。 OCIオプションを選択した資本性金融商品に対する投資を公正価値ヘッジのヘッジ対象に指定する場合(かつ、その場合のみ)、ヘッジの非有効部分はその他の包括利益に表示され、純損益に振り替えられることはない。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、非有効部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(41) 金利スワップ の特例処理	該当する基準はなく、このような処理は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(42) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に対する権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに、有給休暇に係る予想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認識する。	該当する基準はない。
(43) 確定給付制度 - 資産計上など (IAS19.8, 64)	確定給付制度において積立超過がある場合、正味確定給付制度資産として認識しうる額は、当該積立超過の額またはアセット・シーリングのいずれか低い金額に制限される。	(退職給付に関する会計基準(以下「退職会計基準」という。)第13項) 年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、資産として計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項))。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(44) 確定給付制度 - 数理計算上の差異 (IAS19.8, 57, 63)	確定給付制度負債(または資産)の純額を財政状態計算書に認識しなければならない(そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない)。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	(退職会計基準第15項、第24項、注7、退職給付に関する会計基準の適用指針(以下「退職給付適用指針」という。)第33-40項、第43項) 数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項))。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整(組替調整)を行う(なお、個別財務諸表については組替調整は行わない(「退職会計基準」第39(2)項))。 数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。
(45) 確定給付年金制度 - 確定給付制度債務の期間配分方法 (IAS19.67, 70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式(後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合)	(退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項、第12項、第13項) 計算方法は、以下の選択適用となる。 ・期間定額基準 ・給付算定式基準(IAS19号と同様) なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間(退職給付適用指針第13項参照)の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。
(46) 確定給付年金制度 - 割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の(報告期間の末日現在の)市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	(退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項) 安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する(検討にあたり順序はない)。 割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(47) 確定給付年金制度 - 期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。 上記で算定された割引率を確定給付制度負債(資産)の純額に乗ずることで、確定給付制度負債(資産)の純額に係る利息純額を算定する。	(退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項) 期待運用収益は、期首の年金資産の額(期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる)に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(48) 確定給付年金制度 - 過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、企業が関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	(退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針 第33項、第41項、第42項、第43項) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(退職会計基準第39(1)項))。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整(組替調整)を行う(なお、個別財務諸表については組替調整は行わない(退職会計基準第39(2)項))。 過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。 退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(49)保険契約 (IFRS17)	IFRS第17号「保険契約」は、当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を定めている。	日本の会計基準では保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば金融商品実務指針により会計処理することになる。一方保険会社には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの交換に関する為替相場は、国内において発行される 2 紙以上の日刊新聞紙に、当上半期中毎日掲載されているため、本書におけるその記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券報告書	2026年 6 月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3【指数等の情報】

該当なし